

令和7年加美町議会第1回定例会会議録第2号

令和7年2月10日（月曜日）

出席議員（17名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
3 番	柳 川 文 俊 君	4 番	味 上 庄一郎 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	高 橋 聡 輔 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	一 條 寛 君
13 番	伊 藤 信 行 君	14 番	佐 藤 善 一 君
15 番	米 木 正 二 君	16 番	伊 藤 淳 君
17 番	早 坂 忠 幸 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森 林 整 備 対 策 室 長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登 志 子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤 淳君、1番尾出弘子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、2月7日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。

通告に従い3問質問させていただきます。

1 問目、身寄りのない高齢者のサポートについて。

高齢化が進む中、核家族化や配偶者との死別、離婚、未婚などにより、高齢者の単独世帯が増加しています。このような高齢者の中には、家族や親族がいない方、いても疎遠になっている方が多く、賃貸住宅入居時の保証人や、病院、介護施設への入院、入所の際の身元保証に困り、第三者に頼る必要が生じています。また、葬儀、納骨、延命治療の意思などのリビングウィルを支援するエンディングプランサポートなどのサポート事業も求められています。このような方への支援の現状と今後の取組の考えを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日も何とぞよろしくお願いいたします。

一條議員からは、まず、身寄りのない高齢者のサポートについてといったことに対する、加美町の支援の現状と今後の取組の考え方についてご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、お答えさせていただきます。

加美町における支援の現状から申し上げますと、まず第1に、疎遠になっている親族との交流再会や、頼れる人との関係づくりに努力していただきたいとお願いしております。それらを得てもなお、支援者がいないという場合は、成年後見制度の活用に移行しております。

成年後見制度を利用するためには、家庭裁判所への申立てが必要となります。通常、申立ては本人や親族が行いますが、身寄りがなく、本人申立てが困難なほど判断能力が不十分な場合や、身寄りがいても関与を拒否している場合は、町長が申立てを行うといったような立てつけになっております。

また、身体の衰えや家庭の事情、経済的な理由により、居宅生活が困難な高齢者については、養護老人ホームへ、老人保護措置制度に基づく入所に対応しております。

さらに、色麻町と共同設置している加美郡在宅医療・介護連携推進協議会において作成したわたしノートを配布し、いざというときのことを考えるきっかけづくりや啓発に努めております。

今後も、高齢者一人一人に関わる親族や関係者、介護や障害のサービス事業所、地域住民、行政、各種関係機関など多様な主体と連携、協働しながら、必要な支援に努力してまいります。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。

再質問させていただきます。

まず、65歳以上の単身世帯と高齢者夫婦のみの世帯の実態はどうなっているか、伺います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

在宅生活の65歳以上の単身者につきましては、令和6年4月1日現在になりますが、1,353人でありまして、中新田地区が696人、小野田地区が380人、宮崎地区が259人となっております。また、高齢者夫婦のみの世帯に関しましては、これも同じく、令和6年4月1日現在でございますが969世帯ありまして、全世帯数の約12%となっております。内訳につきましては、中新田地区が480世帯、小野田地区が265世帯、宮崎地区が224世帯でございます。以上で

ございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、身元保証人とかについてちょっとお聞きしたいと思います。

病院は、医師法第19条1項の規定により、患者からの診察の求めを拒めない。介護保険施設も、厚生労働省の省令により、正当な理由なく入所を断ることはできないとされています。身元保証人を手配することができないことは、正当な理由に該当しないとされています。厚労省は、法令の遵守を促すため、身元保証人等がないことのみを理由として、入院、入所を拒否することのないよう指導しているようであります。しかし、病院、施設の多くが入院、入所の希望者に身元保証人を求めており、手配できないと入院、入所を断る病院施設がまだまだあるのが現状のようであります。

そこで、身元保証人を手配できないことで、高齢者、また病院、施設等からの相談等があったかどうか、あった場合、どのように対応されたか、伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

包括のほうに入院している高齢者の退院支援について、医療機関のほうから相談を受けることが年に数例ございます。全く身寄りがない方もおりますが、親族がいても関わりを拒否する場合もあって、退院後の生活の場をどうするか考えてほしいという内容が主なものになっております。

在宅サービスにおいても、施設サービスにおいても、緊急連絡先を含め、身元引受人等を求められることが多く、特に施設入所に向けての支援においては、対応に苦慮しているということが現状でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、退院等での支援の要望が病院等からあったということではありますが、入院される際に高齢者の側からの困り事とか、困っているとかがという相談はございませんか。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

包括で支援している人が、施設入所とかをする場合に、保証人とかがないということで相談されることはあります。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） まだまだ相談しないで入院とか、入所が認められているケースがあるの

かどうか、この辺、より実態を調査する必要もあるのではないかと思いますので、まずよろしくお願いしたいと思います。

それから、住宅に困窮する低所得者に住宅を提供することが目的である町営住宅において、保証人確保が困難な場合に、保証人の手配を免除するなどの配慮はされているかどうか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。おはようございます。

今のご質問にありました免除の関係でございますが、町営住宅の条例の第11条の規定で、基本的には保証人はつけなさいよと。ただし、ただし書がございます、町長が特別の事情があると認めたときということで、その例外規定を設けております。

これまであったのは、東日本大震災の際に、うちのほうの町以外の方が入居した際に保証人をつけないで入居したというようなことがございますが、高齢者に関しては、これまで保証人を全てつけていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 病院や介護施設、賃貸住宅の健全な事業継承のためには、保証人は必要と思いますが、身寄りのない高齢者にとって、できるだけ負担がかからない方法で確保することが重要だと思います。身寄りのない高齢者の身元問題の解決策として、先ほど答弁にもありました成年後見制度、それから民間の高齢者等終身サポート事業、地域共生社会の実現などが考えられますが、成年後見制度では、身元保証の機能を必要十分なレベルまで果たすことができないと言われております。

そこで、高齢者などに身元保証や死後事務、日常生活支援などを行う高齢者等終身サポート事業が増加していると言われております。加美町での利用状況並びに課題の指摘もあるようですけれども、行政としてどのように認識されているか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者等の終身サポート事業を利用している状況につきましては、個人と民間事業者との契約であるため、町としては把握をしていないというのが現状でございます。また、国が令和6年6月に出しました高齢者等就寝サポート事業者ガイドラインに基づきまして、適切な運用、そしてサービスの提供が行われるということであれば、身寄りのない方の高齢者の身元保証問題等の一助になるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今の答弁にもありましたように、事業の適正性の確保のための仕組みが十分整備されていなく、国もその辺の整備を進めるようにという指導もされているみたいですが、それでも、そこで、今現在、新たな権利擁護支援構築に向けた持続可能な権利擁護支援モデル事業として、身寄りのない高齢者が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業が行われているようでありますが、その事業の内容と見解をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ご指摘のモデル事業の内容につきましては、大きく2つございます。

1つ目は、身寄りのない高齢者等の生活をサポートするということで、課題に関して包括的な相談、調整窓口を整備するというところでございます。

2つ目は、十分な資力がないという方に対しまして、民間による支援を受けられないという方を対象にしまして、総合的な支援パッケージを提供するという2つでございます。

事業の主体としましては、社会福祉協議会等への委託が考えられまして、現在、全国で9つの自治体が、このモデル事業に取り組んでいるというような現状でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 答弁で、9市町で取り組まれていると。その中で、包括的な相談、調整窓口整備での事業で4市町が、それから総合的支援パッケージ提供事業で5市町が取り組んでいるようであります。今年度から始まった事業でもあるようでありますけれども、まだまだ1事業当たり500万円という補助率4分の3でしたでしょうか。そんな金額的に少ないとか、いろんな指摘もあるようでありますけれども、この事業に我が町において取り組む考えについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者が抱える生活の上で不安ですとか、課題の相談先につきましては、主に現在ですと保健福祉課、並びに地域包括支援センターのほうで行わせていただいておりますが、相談者の状況や内容によりましては、障害や介護、生活困窮などの各分野の担当が関わりがあります。各種関係機関や地域住民と協力連携しながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

その中には、身寄りがいないといった課題も当然ございます。これから高齢化がより一層進行

する中で、身寄りのない方への、身寄りのない高齢者への対策は急務でございますが、保健福祉分野のみで対応できることにも限界がありますので、事務的、財政的な負担も関係機関と意見交換をしながら、既に現在モデル事業として取り組んでいる、今9つの自治体がございますので、そういった情報を取り寄せるなど、調査研究しながら始めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） しっかり調査研究して、あと、各課連携しながら、事業ができるかどうか、検討をお願いしたいと思います。やみくもに保証人を要求しない。身元保証人が必要な場合でも、地域共生社会の中で、社会福祉として代替を用意するといった考え方で、取組が定着する世の中にしていく必要があると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今、一條議員さんお考えのとおりだと思います。身寄りがいない高齢者を社会福祉で支えていくといった考え方は、そのとおりでございます。親族がいる状態ですけれども、交流が途絶えている方につきましては、交流を再開するなどの努力をしてほしいとお願いすることも必要だというふうに考えております。

身元保証人の手配ができずに、望ましい入院、入所、住居の手配などを諦めることは、身寄りのない高齢者のウェルビーイングを損なうばかりか、状況の悪化、要介護の重度化、住宅難民化により健康状態の悪化などによりまして、社会保障の増加にもつながる傾向があります。一朝一夕で実現することではございませんが、モデル事業と併せまして、検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） よろしく願いいたします。モデル事業においても、終活支援事業も含まれるようですが、現在、火葬などを行う方が不在の場合、町はどのようなルールや手続を定めていますか。また適用した事例があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

ルールといいますか、埋葬法、墓地埋葬に関する法律の規定によりまして、身寄りのないといえますか、誰も火葬やなんかできない、身寄りのない方が死亡した場合は、そのご遺体があるといえますか、自治体のほうで、それを火葬と埋葬を行わなければならないと規定がござい

ます。そうした中で、加美町においては5件、そういった事例がございました。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） その中で、火葬に至るまでの手続や火葬等に係る費用、その他、その後の納骨など全ての手続完了までの課題や、必要な手続をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

死亡届の提出から埋葬に至るまでの手続は、そういった場合は町のほうで実施します。火葬については減免措置がございますが、死体の検案書、納棺、あとお墓までの遺体の搬送というんですか、そういったお金がかかりますので、これまで先ほど5件ありましたという話をしましたが、12万円から15万円くらいの費用が生じております。

そのうち実際に町費で賄うんですけれども、後日、相続人というんですか、そのご家族の方、親戚の方をお願いして、かかった分は、これまでですと全部町のほうに入れていただいております。また、その遺骨は熊野霊園のほうに納骨させていただいております。その課題といたしますか、私どもその事務をやっている中で、相続人の調査やなんかに非常に手間がかかりますし、あと今言ったように、なるべくそのご遺体をお引き取りいただきたいといったお話をする中で、どうしても聞き取りいただきたいといったお話をする中で、どうしても、そこが非協力的な場合がございます。ただ、かかった費用については、これまでは全部町のほうに入れていただいているというような状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これまであった5件については、後で相続人からいろいろ納入していただいているということでもありますけれども、全く相続人が見つからないというケースも今後あり得ると思うんで、神奈川県横須賀市の例をちょっと紹介したいと思います。

神奈川県横須賀市においては、市民から葬儀などに関する相談を受け、市が仲立ちとなって相談し、相談者が葬儀や納骨先の契約を葬儀社と結び、葬祭扶助と同額の費用を事前に葬儀社に預ける仕組みが設けられています。リビングウイルについては、市と葬儀社の双方で補完し、24時間対応している葬儀社が、病院からの問合せを受け、緩和・延命治療などの本人の意思を伝えるようになっているようであります。町が身寄りのない高齢者の終活事業に関わることは、身寄りのない高齢者にとって大きな安心につながると思います。

そこで、福祉の観点から、横須賀市のエンディングサポート事業を参考に、終活事業として導入する考えがないかどうか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

町長からの答弁でも申し上げましたが、加美郡在宅医療・介護連携推進協議会におきまして、作成しましたわたしノートを現在配布しております。保健福祉課、各センター、あと医療機関等で配布をしております、いざというときのことを考えるきっかけづくりに、啓発に努めているというのが現状でございます。

身寄りのない高齢者にとりまして、わたしノートに記載した終活情報が本人の思うところにつながりまして、お亡くなりになった後の手続等がスムーズに行われるような仕組みづくりが構築されていることにつきましては、生活する上で不安の解消につながるのだというふうに考えております。

横須賀市の事例も踏まえながら、今後関係機関と協力しながら、調査研究をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） よろしく願いいたします。

高齢者の単独世帯は、2000年度で303万世帯、2020年度670万世帯と倍増し、2025年には816万世帯に、そして2050年には1,084万世帯まで増加すると見込まれています。しかし、身寄りのない高齢者に対する支援は、各種法制や制度で明確に確立されることなく、見過ごされてきたといわれます。

ここに来て、厚生労働省内においても、身寄りのない高齢者の支援を社会福祉法に取り組み、支援を強化することが議論されているようですが、身寄りのない高齢者が、尊厳と心身ともに満たされた生活を送れるよう、優先順位を上げて取り組まれることを期待し、1問目の質問を終わります。ありがとうございました。

次に、2問目に移ります。金融教育の義務化について伺います。

2022年4月から金融教育が義務化され、子どもがお金に関する知識や、社会人として自立し豊かに生活していくために主体的に行動できる態度を身につけることが期待されています。資産形成や金融トラブルの防止が、より重要となっている。現在、学校教育の中で、早期に金融教育を行う必要性は高まっていますが、学校における金融教育の現状と今後の取組の考えをお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） おはようございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

大綱2問目、金融教育の義務化についてご質問をいただきました。

まず初めに、学校における金融教育の現状についてお答えいたします。

金融教育の重要性が注目されるようになり、学校での義務化が始まりましたが、小中学校では、金融教育に関しては、いわゆる標準化された教科書はありません。また、特定の学習時間が設けられているわけではなく、社会科、生活科、家庭科、道徳、特別活動、総合の学習の時間を中心に、全教育活動を通じて推進されております。

小学校で行われている金融教育の目的は、お金に関する知識経験等、社会で生きていくための基礎を習得することです。低学年ではお小遣いなど身近なお金を計画的に使うことから金融教育がスタートします。中学年では、欲しいものと必要なものの区別や、預金には利子がつくことを学びます。そして、高学年になると、お金のよりよい使い方や、社会保障、家計と企業や政府とのやり取りなども学習するようになります。

中学校の金融教育では、ライフプランニングについて理解することや、将来の自立に向けた基礎的な能力を育てることを目標としております。具体的には、お金の役割や金融機関の種類、機能について学んでいきます。

高校の金融教育の目標は、ライフプランニングの重要性や社会的責任について理解し、社会人として自立するための基礎力を養うことです。電子マネーや決済機能など、近代的で実践的な知識を学ぶことも、高校の金融教育の大きな特徴です。その中で、生涯を見通した老後の備えや資産運用、投資信託等、リスク管理を含めて知識として学習しています。高校の金融教育は、主に公民、家庭科、商業の授業を通じて学習を深めております。

次に、今後の取組への考えについてお答えします。

金融教育では、子どもがお金に関する知識や社会人として自立し、豊かに生活していくための態度を身につけることが期待されております。また、資産形成や金融トラブルの防止が、より重要になっている現在では、学校教育の中で早期に金融教育を行うことの必要性は、より高まっているといえます。

教育委員会としましても、発達段階に応じて金融教育を通して、子どもたちのどのような力を伸ばせばよいのか、どのような学びが必要なのか、その目的を明確にしながら、各学校の金融教育の充実を図るための施策を考えながら支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今なぜ金融教育が義務化されたのか、この現代的な背景と、その理由をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

金融教育が義務化された理由ということで、4つほどあると思います。

まず、1点目ですけれども、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴う、金融トラブルの予防、2点目として、資産運用の重要性が増したため、老後資金不足の対策、対応などが求められているということと、3点目としまして、海外と比較したときの日本の金融教育の遅れということがございます。最後4点目なんですけれども、金融教育を受けた人のほうが、望ましい金融行動を取る割合が高いということで、学校での金融教育のニーズが高まったというようなことが理由に上げられると思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 子どもにお金や仕事のことを教えることで、自分で考えて人生を切り開ける能力ある人材を育むことを目的にしているようでありますけれども、そのような状況の中で、非常に重要な取組だと思います。

そこで、事業ではどのような形で、今答弁で特定の教科とかがあるわけじゃなくて、いろんな教科の中で織り込みながら進めているというお話がありましたけれども、より具体的に、もう少し具体的にどのような形で行われているか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

授業での取組の内容ということですが、例えば社会科や家庭科の授業、あるいは総合的な学習の時間での授業で行われております。例えば具体的に申し上げますと、小学校で家庭科の授業の中では、金融教育の前段となる基礎基本となる消費者教育が行われまして、お金の使い方、買物の仕方、あるいは消費者の役割と物やお金の計画的な使い方を学んでいるということでございます。

中学校におきましては、授業の中で消費者の権利、あるいは計画的な金銭管理、ここではライフプランニングの必要性を学んでいるということでございます。高校になりますと、先ほど教育長が申し上げたとおりでございますけれども、この辺、例えば中高さんにちらっと聞いたことがあるんですけれども、中高さんでは、生涯の経済生活を見直すという単元で、資産形成

あるいは投資信託等について学んでいると聞いたことがございます。

いずれにせよ、金融や経済、消費生活に関しまして、小中高と各段階で指導することとされておりますので、系統性も大切にしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先生方に金融知識を含めてもらうための何らかの支援はされているかどうか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

支援といいますか、特にございませんけれども、例えば近隣自治体の今後のことになりますけれども、公開研究会や、あるいは先生方が研修する場所があるんですけれども、宮城県総合教育研修センターでの研修機会がございましたら、積極的に情報を提供しまして、先生方が金融に対する知識を深められるよう支援をしたいと考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 家庭での金融教育も必要と言われておりますけれども、保護者を含め、大人への金融教育も必要と考えますが、この辺の取組の考え方をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

議員おっしゃるとおり、子どもだけでなくご家庭、保護者への金融教育の在り方ということで、今回改めましてこのご質問をいただいたときに、金融教育の重要性があるなということを感じているところでございます。

やはり、子どもたちだけに限らず、ご家庭、保護者の金融教育、あるいは消費者教育とえばいいでしょうか、その辺の重要性を認識していただくことが大事なのかなということも考えております。

教育委員会としましては、そのような、何ていいますか、保護者への教育なんかも、今後、取り組んでまいりたいなと感じているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 大人の方への金融教育も含めて、金融機関と連携して、金融教育に取り組んでいくことも必要かと思います。多くのことに取り組んでいる自治体というか、教育委員会もあるようでありますので、今後、外部の力を借りて、金融教育を進める考え方についてお

伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

外部からの協力といいますか、学校教育で申し上げれば、先ほど教育長の答弁にもございましたけれども、実は今年度の中新田中学校において、総合的な学習の時間の中で、民間の保険会社の社員、ライフプランナーを招いて、人生設計、ライフプランニングを学んだということがございます。

やはり、学校で学べないこと、実際に例えば金融機関で働いている金融のプロの方をお招きして、講話や出前授業をしていただくというようなことは、学校では、学校の授業の中ではなかなかできないことでございますので、大変効果的かなとも考えているところでございます。そのようなことができないか、少し可能性を探ってまいりまして、前向きに検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 悪質商法、特殊詐欺、闇バイトなどの金融犯罪への加担や被害に遭わないための予防教育も重要と考えますが、これらへの取組の考えをお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

一條議員おっしゃるとおり、特殊詐欺やアルバイト、ともかく闇バイトは単なるアルバイトでなく犯罪でございます。子どもたちが闇バイトや特殊詐欺に関わらないように、未然に防ぐことが大事なのかなと思っております。

犯罪に巻き込まれることがないように、学校での取組の中で、SNS、あるいはメディア利用時間等の関連の中で、金融を巡るトラブル事例を取り上げまして、適切な対処方法や回避の方法について考えさせるなど、警察をはじめとする様々な関係機関と連携、情報を共有しながら、未然防止に努めてまいりたいなと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、3問目に移ります。ワクチン接種について。

①带状疱疹ワクチン接種が、今年4月より定期接種化されますが、その内容は。また定期接種化によって、現在町独自で行っている接種助成は今後どうなるか、お伺いします。

②子宮頸がんを予防するHPVワクチンのキャッチアップ接種期間が、令和8年3月31日ま

で1年間延長されるようですが、その内容と町の対応をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 初めに、1点目の带状疱疹ワクチン接種の定期接種化の内容についてお答えします。

定期接種は、65歳及び60歳から65歳未満で、免疫機能の障がい有する方が対象となります。65歳を超える方については、5年間の経過措置として、5歳年齢ごとに接種が受けられます。助成額については、近隣市町村の動向を注視しながら、加美郡医師会と協議し、早々に決定したいと考えております。

なお、財政措置としては、国における総接種費用の3割について、普通交付税措置が講じられる見込みです。任意接種については、定期接種の対象年齢以外の50歳以上の方が対象となります。助成額については、当面現行のとおりとし、任意接種を実施している市町村との均衡を図りながら、今後も検討していきたいと考えております。

2点目の子宮頸がんを予防するHPVワクチンのキャッチアップ接種期間の延長に伴う、その内容と対応についてお答えします。

令和6年以降のワクチン需要の大幅な増加に伴う限定出荷状況を踏まえ、キャッチアップ接種期間である3年の間に1回以上接種している方については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう経過措置が設けられたものでございます。対象者についても拡大し、平成20年度までが追加となりました。接種費用については、これまでどおり自己負担はございません。引き続き適切な設置に向けて啓発していきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 令和6年度、我が町において带状疱疹ワクチンの助成が始まったわけですが、これまでの接種状況をまずお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

带状疱疹ワクチンにつきましては、令和6年4月から50歳以上の方を対象として任意接種の助成を開始しております。12月末現在におきまして172名の方が接種をしております。50歳以上の人口が1万2,305人おりますので、接種率としましては1.4%というような状況になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 始まったばかりでありますので、まだ、何ていうか、予防効果とかとい

う、効果の部分はまだ検証できないと思いますけれども、しっかりどのくらい带状疱疹の罹患率が下がったか、医療費がどれだけ下がるかとか、この辺をしっかり検証もお願いしたいと思っています。

また、定期接種化で国から3割が助成されるということでもありますけれども、交付税措置されると。これは実績に応じて、交付税措置されるのかどうか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

国からの財政措置としまして、総接種費用の3割が助成対象ということでございますので、実績に応じて普通交付税が措置されるというような状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町での助成では、今現在50歳以上、全員、半額近くが助成されているわけですが、定期接種化されると、65歳、70歳、75歳と5歳刻みという形になるわけで、考え方によっては、今より不便になるように感じますけれども、この辺どのように感じておられるか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

任意接種につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、50歳以上の方を対象にしていると。定期接種を受けられる方が65歳、あと5歳刻みで70歳、75歳というふうに5歳刻みになります。その対象年齢にならなかった方、50歳以上で、定期接種の対象にならない方が、今回任意接種の対象としたいというふうに考えてございますので、今までの助成よりサービスが低下しないような形で調整をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そうしますと、50歳から64歳までは任意接種で、今までどおりで受けられると思いますけれども、問題は66歳とか、67歳とかという5歳刻みで漏れる方は、任意接種で受けていいという考え方と理解してよろしいのでしょうか。確認をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

その対象年齢の方については、任意接種で受けていただいて大丈夫ですということでございます。ただし、今回は1年の経過措置というような形で調整をさせていただきたいと思っております。

ので、ならば、年齢到達のときに町としましても、広報紙ですとか、ホームページ等で、あと医療機関についても周知を徹底しまして、なるべく皆さんの目に止まるような形で周知していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 要するに、年齢到達の時点で受けてもらおうと、町としては財政的にはいいという理解でよろしいんですね。何か、くどういようですけれども、その辺お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

そのとおりでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 了解しました。

次に、HPVワクチンについてお伺いします。

HPVワクチンについては、勧奨中止、再開と迷走した感がありますが、この辺、これまでの経過についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

HPVワクチンにつきましては、平成12年4月に定期接種となりましたが、その後2か月後に、ワクチン接種の多様な症状が報告されたために、一時的に積極的な勧奨が中止となつてございました。その後に、報告された多様な症状とワクチン接種の因果関係については証明されなかったということで、令和3年4月から積極的な勧奨が再開されております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 現在の国のスタンスは、接種を受けるよう努力する義務は止めています。家族で判断され、受けても受けなくても構いませんと。それで、お子さんが子宮頸がんにかかりやすくなっても自己責任で国の責任ではありません。さらに受けたい人は、今までどおり受けてくださいと。原則無料です。万が一、健康被害が起こっても、手厚い救済措置があります。簡単に言うと、国の今のスタンスはこんなふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 子宮頸がんの罹患状況とワクチン接種の状況が分かりましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長でございます。

ワクチンの接種状況につきましては、現在手元に資料がございませんので、ご了承いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 大体1万2,000人ほど罹患し、千数百人が亡くなっているというような情報がありますが、全国的にですけれども、まだまだワクチンで防げる唯一のがんとも言われていますので、その辺の正しい情報の提供にも努めていただきたいと思います。

今回のキャッチアップ接種を逃してきた方にとっては、最後の機会となるわけであります。

この辺、周知の徹底が重要と考えますが、どのように対応されるか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

HPVワクチンにつきましては、キャッチアップ接種の経過につきまして、今年度対象となります平成9年度から19年度生まれの女子の方、令和7年度に新たに定期接種の対象から外れる平成20年度生まれの女子の方から、令和7年3月末までワクチン接種を1回以上接種した方を対象にしまして、残りの回数を公費で受けられる措置で、令和8年3月までの期間となっております。対象となる方につきましては、個別通知で勧奨を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 議員生活最後の一般質問を無事終了できましたことを感謝申し上げ、終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

先ほど带状疱疹ワクチンにおきまして、財政負担についてのご質問をいただいた際の答弁を訂正させていただきたいと思います。

国からの財政措置としまして、総費用の3割が助成されるわけですが、これは実績に基づくものではありませんで、普通交付税措置ということで、交付税措置の中で見られるというような形になります。

また、併せまして全国の発症数と死亡数についてご質問いただいたかと思うんですが、これは大丈夫でございます。すみません、訂正します。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告6番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 7日午前、我が加美町の定例会の開会の真っ最中、ちょうど町長が施政方針を説明していただいている時刻だと思います。我が国の石破総理大臣と、アメリカ・トランプ大統領の二者会談が実施された、ちょうど同じぐらいの時間です。多くの国民が注目する日米の今後の関係が、二者の会談の一応の成功で、会談前のぎくしゃくした予想が払拭され、今後の日本の日米の関係が、両国の合意案件で、一応の目星がついた旨の複数の政治評論家等の会談の成功評価が発表されました。

後段で述べますけれども、この国対国の外交、そしてその友好、今後の友好についても、個人、いわゆる人、人対人という存在が大きく作用した顕著な例であると言っても過言ではないと思います。

私の場合、一般質問のパターンとして、時事の問題や時のエピソードを取り込み、取り込みながら、いつ、後で時が過ぎたとき、一体何のとき、どんなことを言ったのかなという、そういった意図を持って、あえて進めておるのが私の質問のスタイルです。

ですから、後で、ああ、そういえば、トランプ大統領と会ったときに、この2月に一般質問したなみたいな、そういうことが後で分かるような、そういった意味合いを持ってあえてこういっているわけです。

今回、我々の与えられた最後の、最後の質問の機会です。4年間を振り返りつつ、大分昔のことなんでありますけれども、初めて登壇した際のときに思いを、今はせております。国内における石破内閣の少数与党の今後の行く末、そして令和7年度の国家予算がどうなるかというような行方と、町の予算の審査を踏まえた論議を今から交わす前に、自分の手のひらに人と文字を書いて、それを飲み込んで、あがらないように気持ちを落ち着けて質問をしたいと思って

おります。

原稿には、皆さんのお手元には施政方針についてと書いたものが届いておると思います。私はあえて施政方針に向けてと題したのであります。国語の試験ではありませんけれども、質問の要旨には施政方針について質問するのではなくて、私は町長の発表した政策について、それに向けて提案したり、提言を述べるという意味のことが故であり、あえてそういう文字を使ったわけなんです。国語の試験にあらず、方針に向けて考えていきたいと思います。

質問の一番最初に、今回、施政方針ということで、これを見ている町民の皆さんが一体施政方針とは何ぞやと。なかなか政治用語で分からないと思いますので、皆さんの一般の町民の皆さんのお手元に届く定例会のお知らせの際に、今回の議運でも申し上げましたけれども、施政方針とは一体何ぞやということで説明書きを入れていただきたいということで、あえてここで、施政方針について、施政方針は何というものなのかということを、ここで皆さんにも報告したいと思います。読み上げます。

施政方針とは、町長が1年間の町政運営に当たり、基本的な考え方や、当初予算の概要、主な事業について述べるものであります。ということで、今回の質問者は13名おります。そのうちの7名が施政方針についてであります。町民、これをご覧の町民の皆さんにもご理解いただきたいのですが、施政方針とは、今申し上げたようなことであります。

それでは、質問、施政方針に向けて、令和7年度の稼働に向けて、町が前進・発展するために、展開する政策が分野ごとに示され、その全てが必要であり、なくてはならない施策であると思います。しかしながら、何か1つを取って、それが地域をすぐに活性化するという特効薬はなかなか見当たりません。

まず、地道に経済を向上させ、安定した生活ができることが何よりも優先されるべきであると考えます。そう考えるが故に、特に、特に商工業、そして観光の振興において、町が考える長期的な景気対策の優先事項は何かについてどうお考えになるか、お伺いしたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、大綱1問目としまして、商工業、観光の振興について、町が考える中長期的な景気対策の最優先事項は何かについてお答えさせていただきます。

冒頭、石破総理とトランプ大統領の会談のお話がありました。余談になるかもしれませんが、昨日、小野寺議員の政調会長の秘書の高橋秘書さんとちょっとお話しする機会がありまし

て、まずは、あの25%関税とかというのを、向こうから来なくて本当によかったと。ある意味確かに外交的な成果であろうといったような評価を、小野寺議員もされているといったようなことをお話しされておりました。

確かに、国政のほうでなかなか不透明感でございまして、103万円の壁であったりとか、給食費無料化の話なんかも、無償化の話なんかも話題として出ております。それにかなり加美町とて将来的な、その結論によっては大きな影響を受けるのかなと思っておりますので、私も注視しているところでございます。

それでは、順次お話しさせていただきたいと思っております。

冒頭、原稿には実は書いていないんですけれども、私の施政方針の冒頭におきまして、加美町観光元年にしていきたいといったようなことのお話を、強くさせていただいております。全てが観光で解決するなどと、そんな生易しいものだというふうに思っているわけではございません。

まずは、中長期的にこの加美町の経済的なものを立て直して再興していくために、まず今あるこの加美町の観光資源、これは、観光資源がないところであれば、そういうことも語れないわけです。そして、既に多くの方々が加美町に来ていただいているといったことを鑑みて、まず景気を下支えしていくために、大きな即効性が最も早く見られるものじゃないかといったようなことで、ここから始めていきたいと思いますといったようなことを考えておりますので、観光宣言といったようなことを言わせていただいております。

それをベースに、まず質問に細かく答えさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のように、経済を、この町の経済を向上させ、安定した生活ができるようにしていくといったこと、これは何よりも優先されるべきことと考えております。最優先事項に関しましては、事業者、経営者の事業継承に対する支援、商店街のにぎわい創出への支援、観光に訪れる方々の集客力向上への支援をしっかりと行っていきたいと考えております。

具体的には、経営者の事業継続に対する支援として、加美町中小企業及び小規模企業の振興に関する基本的な計画の策定を行っていききたいと思っております。経営者から時代に対応した対策を聞き取りさせていただきながら、加美商工会、金融機関など関係機関と連携を深め、具体的に展開していきたいと考えております。

商店街のにぎわい創出への支援については、加美町の中心市街地である中新田地区商店街において、今年度設立した活性化委員から意見をいただきながら、空き店舗の利用、利活用によるにぎわい創出に力を入れていきたいと考えております。

観光については、商工観光課を中心に、関連団体と横の連携強化づくりを再度行い、施設をつなぐ施策を進め、町の資源を最大限に活用した地域力の高い観光を目指し、集客力向上へ向けた支援を展開していきたいと考えております。特に新年になりましてから、商工会のほうから申出がありまして、町商工会、または観光協会、あとは振興公社といったような形でPRにそれぞれ努めているわけですが、それを一元化して、いわゆる少し強力な連携を取った、加美町のPRを行っていったらいいんじゃないかといったようなご提言もいただいておりますので、新年度になりましたら早速実行していきたいと考えております。

また、先般開催されました加美商工会新年祝賀会におきまして、これは、すみません、今のことでございます。

次に、商工業及び観光業を取り巻く環境は、避けがたい賃金や物価水準などの急激な上昇、経営者や従業員の高齢化、担い手不足、大型店との競争、近隣市町村への同施設の立地など厳しい状況が続いております。しかしながら、企業の活性化と機能確保は地域経済の重要な課題であります。スピードをもって具体的に展開できるよう努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ありがとうございます。

考え方というか、大枠でそうだということが、なかなか何か分からないパターンが多かったんですが、今回非常にこうだ、ああだということが具体的に示されておりますので、非常に、ああ、あのことをやるのかというのは、非常に共感できる部分があります。

それで、ちょっと今話とは少し余談になるかもしれませんが、以前この町、要するに合併前の話になるかもしれませんが、いろんな町がこうだよ、ああだよと、その時々によく輝いた事例があります。これは後でご紹介させていただきますけれども、今のお話の中で、町長は施政方針の中で述べています。

第1に、加美町を知ってもらうこと。そのためには、加美町に来てもらうこと、それを施政方針とし、町の向かうべき方向性を具体的に多方面からの視点で示していただいております。知って、来て、何かに触れて、そして、この町を堪能してもらい、ファンになってもらわなければならないわけですから、そのために、まずすべきは何だろうと。何から手始めに手をつけようとお考えになるでしょうか。私見で結構です。どうぞ。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そこが、先ほどもちょっと話をさせていただきましたけれども、広報だ

と思っております。そして、せっかく、あとはもう一つ2点目として、来ていただいた方にやはり印象に残るような、言葉として使わせていただきますと、おもてなしだと私は思っております。

ですので、例えば今までですと、私は薬業施設に関しましても、例えばよくこれも事例としてお話しさせていただきます。陶芸の里のスポーツ公園にしても、既にバッハホールの開催される様々な音楽イベントに関しても、素晴らしいことをやっておりますし、さらには持っている動き、既に持っているハードです。バッハホールの日本有数の音響であつたりとか、スポーツ公園ですと、あそこが三種公認の陸上競技場であつたりといったようなこと、これほどよいものを持っていながら、なんかそれを宣伝の仕方があまりにも足りなかったんじゃないかというふうに思っております。

ですので、少しだけ事例を語らせていただきますと、先般行われましたバッハホール管弦楽団の皆さんによるニューイヤーコンサート、満席でございます。ただ満席の後に、であるならば、私はそこで、例えばその管弦楽団の皆さんの紹介のパンフでもよろしいですし、またはちょっとしたお土産物でもいいですし、そういうようなものを買うところが一つない。またはそれを設置していないといったようなこと。これはPRという観点ではすごいもったいないものを失っているのかなというふうに思っておりますし、先ほど陸上競技場の事例を取らせていただければ、あれだけの施設ですから、県内の例えば在仙の大学などにもっともっとこれからPRしていきながら、うちを使ってくださいと言ったようなこと、こういうこともあります。

または、もう一つだけ事例としまして、富谷のマーチングバンドでエコーズというのがありまして、もう本当に素晴らしいマーチングです。ですから、そういう方々は実は宮崎の体育館を使って練習してくださっています。そういうこともあって、昨年12月に富谷のマーチングフェスティバルに呼んでいただいたんですが、そういうこともある意味来ていただいているわけですから、いい意味で、互いに連携し合いながら、こちらもそのマッチングのエコーズを宣伝する。または、もちろん片や、うちの体育館を宣伝してもらおうといったような、つながりというものが、その1回こっきりでなくて深めていく、それが私は、いい意味でのPRにつながっていくのかなと。そういうところからこ入れしていきたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） まさにそのPR、広報ということだと思うんです。先ほどのアメリカのトランプさんと石破さん、その前のPRは、前総理大臣の昭恵夫人が、この人間はこうだよ、そうだよということを、個人的な人間的な人間力を出しながら、こうだよ、ああだよと言った

経緯があったということがありました。それもPRの一環だと思います。

そういうことで、今関係あるかどうかということはどうなのか、そんな古い話と言われるかもしれませんが、過去に中新田文化会館、バッハホールが爆発的な知名度を取った時代がありました。このときの裏話なんですけれども、昭和56年に田んぼの中のコンサートとして、残響の可変壁を採用して、同時に国内でも非常に珍しいパイプオルガンを、田んぼの中の音楽堂として設置されました。このホールの知名度のアップには、当然PRということで独自に行政もPRに努めましたけれども、そのときにパイプの煙という随想家で有名な團 伊玖磨さんという方、これは日本的なレベルの方です。作曲家にして有名なエッセイストです。その團伊玖磨さんがバッハホールに来て、ええ、この音すごい、とってもすばらしいということを彼の文章の中でPRしていただきました。

さらに、芥川龍之介さんの息子さん、末息子の芥川也寸志さん、この方は音楽家です。その方もちょっとと言って、團 伊玖磨さんとか、黛 敏郎さんとか、何かグループがあったその中の一人で、とってもいいのがあるから行ってみなと言って、見て、聞いたらすごい音がいいと。すばらしい音だということで、今度芥川さんもいろんな文章で、加美町中新田の文化会館バッハホール、物すごくいい音だよということで、バーッと広がって日本全国にバッハホールの名前が広がりました。

これもマスメディアを使った賛辞で、国内の音楽関係者とか、行政の間ではとにかくバッハホールと言っただけで、ああというような時代でした。昭和56年から60年ぐらいまでですかね。もう物すごく爆発的にでした。それでもって、もう日本全国から視察、研修、もう日本のバッハホールに行きますと、日本中のお菓子が並んでいます。お土産で持ってきてくださる方がたくさんいらっしゃったので、北は北海道から南は九州、沖縄までのおかし、もう食べ放題でした。私は、その中の1個ほどもらった記憶はありますが、あまり食べませんでしたけれども。

そんなことで、そういうPR効果、そういうものをうまく駆使して、何かやれないものかなという考えが一つです。

先日、テレビで皆さんご存じだと思うし、ご覧になったと思いますけれども、サンドウィッチマンが、鳴子を起点に路線バスの旅ということで、女優さんの誰でしたか、有名な内田有紀さん、あの方と一緒に、あれ路線バスないのにちゃんと仕立てて貸切りで、鳴子を起点にずっと来て、岩出山の有備館辺りまで来て、有備館辺りに来て、何かこの辺で食う物ないのかなとか言って何かやっていたら、有備館がまだ開館前とか何か、いろんな話があって、ああでもない、こうでもないと言っているうちに、その現地のすごい有名なおばちゃんが2人来て、ずう

ずう弁で岩出山の宣伝をバンバンすると。あれ全国ネットですからね。たまたまあそこで近所にあったお豆腐屋さんに立ち寄りました。豆腐屋さんでサイコロ状の油揚げなんですね。それを食べるということで、演出中の芸能人が、おいしい、これうまかったと言うその一言で、その豆腐屋さん、爆発的な影響を示して、私も以前から存じ上げている豆腐屋さんなんで、そこに行って買おうと思って行ったらもうない。あの放送以来、毎日1時から起きて作って仕込んでんだけれども、朝の7時になるとなくなると。もう毎日毎日やってもう疲れきって大変だというぐらい爆発的にそのサイコロ状の油揚げ、それが売れたそうです。今はでも少し落ち着いたか。でも、いずれにしても、私もそこは前からちょっとお付き合いというか、知り合いだったもんで、物すごく本当にもう、その旦那さんも嫌だと、勘弁してくれというぐらいめちゃくちゃ売上げが上がったようです。

そんな例がありました。これもでも単発的、一過性なものということでありますから、それを継続的に、そういうことを言ってくれる人を探しながら、次はこれ、次はこれというような、そういうPRの仕方、かつもう一つ現実にあった。これは私も関わった例なんですけれども、今から約32年前の話です。

ある有名な漫画家さんが中新田に来たいと。せっかくこの町に来たんだから、有名なものは何かと言ってお話しした際に、酒蔵が3つあるよと。32年前の話ですよ。けれども、そこで酒蔵を見学したいんだが、ただ行ってもしょうがなかったから、何とかならないかという問合せがあつて、たまたま私は知っておりましたから、ある一軒の酒蔵にお願いしたら、説明も含めて製品も試飲させてほしいと。じゃいいですと。来ていただけるのであれば、せっかくそういった機会をつくっていただく代わりに、あなたも超有名な方なんで、食って、飲んで、触ってみて、いいなと思ったら、それを随筆で書いてくださいとお願いしたのです。そうしたら、ああ、いいですよということでした。

酒蔵に行つて、社長自ら見学をさせていただいて、それで造った製品を試飲して、それで、結果、その製品が非常にうまいということで、売上げが伸びまして、その酒も、あまりその前は有名ではなかったんですけれども、結構売れたという実例がありました。これ個人の会社なんで、あまり名前を出さないほうがいいかもしれませんけれども、3つの酒蔵の一つで中勇さんと言います。そのの夢幻です。そのときに来た漫画家さんというのは、岡部冬彦さんという、何ていうんですかね、朝日新聞に連載をして、ずっと漫画、四コマ漫画を描いたりする、そういった方です。結構有名な方です。それで、音楽家であり、かつエッセイストなんです。ですから、その方がやっぱりそれを体験したことを文書に書いて出してもらったら、物すごくやっ

ぱり反響があって、売上げがどんと伸びたという事例がありました。

こういったことが過去に現実に行き起きていることなんで、今後も加美町を売り出すには、そういったことをうまく使ったらいいだろうというような発想で申し上げたわけなんです。そういったことで、そのPR、それに関して今私がお話ししたことに対して、何か感覚的にどうだこうだというようなご意見があれば、ご披露をまたお願いしたいんですが、いかがでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まさしくご指摘のとおりかと思っております。1つは、やはりこれはいい意味で、例えば先ほども事例として出していただきましたけれども、それこそ夏、春でしたか、サンドウィッチマンさんが一回、東北放送のあれで取材してくださったと。小野田を中心に3週にわたって放送したといったようなことで、その効果は抜群的なものがあったのかなというふうに思っています。

ですから、1つとしては、確かに議員さんがおっしゃったような、やはり少し知名度の、これは日本全国でも知名度が高い方にPRしていただくというのは、非常に即効性としてはこれ間違いないことで、これも私たちも常にそれを意識しておりますし、またやはり政策アドバイザーの久保さんからも同じようなこと言われていまして、やはりどんなことがあったって、東京に広報をぶち込むといったようなことの重要性といったようなことが重要だというのは、常日頃から言われています。

ですから、これは私もちょっとまだ、ほら話に近いことになるのかもしれませんが、鳴子峡、これは鳴子峡は秋になりますと、奥入瀬か鳴子峡なんですね、東京駅にキャンペーンとしてポスターが張られます。あれに本来であれば、本当はあそこら辺に加美町のポスターが張れるくらいの努力をできればというのは、気持ちとしては持っております。

そして、2点目なんですが、これは知名度が高い方とは全くまるきり考え方で、やはり町民の皆様や、先ほど言ったように来ていただいた方に、やはり広報、やっぱり口の端に、しゃべりたくなるような仕組みというのを考えるのが、私は大切なというふうにも思っております。

また、バッハホールの例になりますけれども、先般、久しぶりにちょっと事がありまして、5分程度だったんですが、誰もいないところで、パイプをちょっと弾いていただきました。そうしたらやっぱり改めて聞きますと、やはり驚きますよね。また、誰もいらっしやらないから音響もまた違ったのかもしれませんが。ただ、今パイプのほうの調子もよくて、調子いいときと悪いとき、それぞれあるそうですので、もう一度原点に返って、今年、今回の予算には載せさ

せていただくぐらいの機は熟していなかったからですが、まず、あそこのホールというのは、パイプのために設計されたようなホールでございますので、その原点に立ち返って、私はしっかりとパイプを完全な形で修理、修繕というものを行わせていただければというふうに思っておりますので、将来そういうことで予算がかかることですので、お願いすることもあるかと思っています。

そして、様々な方、音楽だけじゃなくてバッハホールを使っているわけですね。例えば、出初め会するときもそうでしたし、成人式するときもそうです。皆さんが入ってこられる、ほんの僅かな時間で構わないと思うんですね。私は10分間でも5分間だけでも、1曲だけでも例えばパイプを、音を聞いてもらおうといったようなことをすることによって、もう一度バッハホールであるならば、ああ、本当にここのパイプはすばらしいんだ、ここの音響はすばらしいんだといったような形で、町民の方々は恐らく忘れておりますので、私は再認識をして、おらほのバッハホールに聞きにおいでと言ったような形で広報していただくように、こちら、その良さというものを、もう一回再認識していただく機会をつくっていただければというふうに思っておりますし、ちょっと今協議中ですが、新年度からは、そんなようなことを少なくともバッハホールでは行っていただければというふうに思っております。この2つの考え方で、広報できるんじゃないかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 先ほど事例紹介ということで、お豆腐屋さんの例とか、いろいろ話しましたが、私どものこの町にもそれに類するお店はあるんですね。例えば宮崎のどここの何とか揚げとか、そういったものもたくさんあるんで、それを何かのきっかけで全国レベルでバーンと、何ていうかな、PRできるような、そういった機会というか、でもこの間のようなテレビのあれというのは、なかなか機会として巡ってくるものではありませんから、逆にこっちからつくり出していくというか、そのネットワークなり、人選というか、人物はいらっしゃいますから、加美町に久保さんのような方もいらっしゃるんで、うまくあの方にいろいろコーディネートしていただければ、もっともっと見えるものがあるんじゃないかと。

かつ、バッハホールに関しては、我々の同僚の中でも、ある時期にそれをちゃんと、その中に入って運営してきた方がいらっしゃいます。ノウハウをお持ちです。この中にいます。でもその方に聞けば、ああ、あのときこうだったなんていう、そういうノウハウもありますから、そういったものもまたフル活用して、おやりになればいいのではないかと思います。

前に、町長が、ぼのぼのの件で我々に教えていただいた際に、韓国の世界的な音楽ユニット、

何でしたかね、B T Sですね。これは世界的なんですね、聞いたらね。この方々が、ダイナマイトという曲を発表する際に、ポスターにぼのぼのがポンポンと載っていたというのがあって、それが全世界というか、それこそ韓国国内でパッと目に触れることがあったから、あ、B T Sのファンなんだ。ファンがファンを呼んでいる。そのファンがということで、ぼのぼのだったんですね。

そうしたら、この間お話を聞きましたら、作家のみきおさん、韓国の官費でそれこそファーストクラスで行って、向こうで何か講演をして、お話をしてきたと、そんな優れた人材がこの町にいるんですね。韓国に何か取り返して、特許されてしまったみたいな、ちょっと、だからそこも、もうちょっと脚光を浴びる方策ですね、そういったことをお取りになることが必要なかと思います。

高感度の高い有名人が、さりげなくやっぱり加美町っていいよねと、すごいよねと言わしめること。そのための何か方策というか、仕掛けというか、商工観光課長、なんかないですかね。町長からいっぱいお話を聞きました。担当の課長として、加美町をPRするために。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

おはようございます。よろしくお願いいたします。

今、6番議員さんのほうからの町のPRの戦略ということでしょうか。観光課で何か考えているかということでございますが、町長からも答弁の中にありましたが、観光課としまして、いろいろな課題を今持っている状況ではございますが、まず観光施設だけではなくて、ただ今話にいろいろ出てきましたバッハホールでしたり、あとスポーツ施設、その各施設、それぞれが今までPRして、いろいろメディアにも取り上げられていますが、それぞれだったと。そのことをまずは一度つなぎたいなというふうに思っています。観光課中心になりますが、各関係課のほうと連携を取りながらつないでいきたい。

あと、併せまして、PR、メディアに協力をいただきながら、今度、来年7年度からも引き続きやっていきたいと思っておりますが、まずはPRしやすい、初午のほうからメディアの協力をいただきながら、ちょっと予算もつけさせて、計上させていただいておりますが、活発に発信していきたいというふうに考えております。

これも初午だけではなくて、いろいろな施設、あと観光施設とも連携を取りながらのメディアに対してのPR、それを取り上げていただくという政策なり、施策になりますので、よろしくお願いいたします。

あと、岩出山のお豆腐屋さんのお話も先ほどお聞かせいただきました。町としてのお土産と
いいですか、お持ち帰りいただくもの、また、町がどこかに出かけるときに持っていけるよう
なもの、それも挑戦していききたいなというふうに考えております。合併前から中新田、小野田、
宮崎と、それぞれ特産品開発、いろいろ歴史的につないできたところがあります。その中のち
ょっともう一回振り返ってみながら、加美町のぼのぼのですとか、特産品の野菜、あと米、そ
ういうものをいろいろもう一回最初から考え直して、何か作り上げられないかというふうに考
えております。

その中でも、日持ちするものですとか、いろいろ米粉のものですとか、いろいろご提案はい
ただいておりますが、町の特産品、お土産品ですので、昔から町内で親しまれているもの、そ
れがやはり加美町の特産品になるのではないかというふうに、商工観光課のほうでも、ざくっ
とした、たたき台はつくっております。それに基づいて、令和7年度進めていきたいなという
ふうに考えておりますので、またご指導のほうをよろしくお願いいたします。以上でございま
す。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） とにかく、お客さんに来てもらう、そこで何か食べる、飲むというのは
当然必要なんですけれども、持ち帰るものというか、いまいち何かちょっと廃れてきていると
いうか、そういう部分があるんで、我が加美町にはまだ宝がやっぱりあります。皆さんご存じ
ないものでもあります。ただ、前年の食品改正法によって、いろんな縛りが出てきてしまった
ので、誰々さんの作る何とか梅干しとか、どこどこおばあちゃんの何とか漬けとか、そういっ
たものも結構やっぱり底辺で売っていたんですね。それが結局、食品改正法の影響でもって、
いろいろ資金を投入しないと、それが維持できないという形になってしまったので、そこら辺
は今度行政の力で何かそういうものを作るんだったら、そういう補助制度があるよというよう
なことで、実際何かあるようなんですね。

徳島とか、ほかの例えば一つの例なんですけれども、食品衛生法の改正でもって、これ時限
でもって、いつまでなんかしなさいよということで、国のほうからもあったらしいんですけれ
ども、結局お金とか、その資金がないために何もできなくて、やめてしまった例があるという
ことなんです。

そういったことで、それを例えば、例えばなんですけれども、秋田県だと、いぶりがっこ、
あれがやっぱりもう廃れてしまったり、一生懸命やったりするんですけれども、設備を改修す
る費用を補助金の申請の手続とか、相談に応じる専属の職員を配置して、そういったものを作

り出すということをやっているようなんです、秋田でも、これはいぶりがっこの例なんですけれども、あと徳島県とか松山市、あっちのほうです。愛媛県とかあっちのほうでも何かそれに類するものを、やっぱり誰々ちゃんの漬物がなくなってしまったんです。でもやっぱり食べたということで、何とかせにゃならんということでやっている例がありますので、我が加美町にも、そういう例が一つあります。これは絶対に商品になると私は思っているんですけれども、そこら辺を、観光課長と後で相談をして、それを産業化をしたいというような夢があります。ぜひぜひ、ご存じですね、農林課長もね。食べていただきましたね。おいしかったですね。絶対売れると思いますよね。ただ売れないだけね。売るようにしましょう。

そういうことで、それを売る工夫は、売れないという、売ることができないということです。たくさん作れないので、非常においしいものです、これは、絶対私が100人に配って100人ともうまいと言っています。1人だけ、私は漬物は駄目なのねという人が駄目でしたけれども、みんながおいしいと、みんな言ってくれました。これは絶対商品になると思っています。

そういうことがあって、商業界でもそういったふうにして、一生懸命このまちを盛り上げるような工夫をお願いしたいと。

次に、工業界に参りたいと思います。

工業界において、この間の何ですか、新聞の中で色麻町に本社を構えるある会社が、これは電子機器メーカーなんです、9か所目の新しい工場を大崎市に建てると。何で隣の加美町に来ないんだべなといういろいろ思っていましたんですが、その会社のポリシーなりいろいろ考え方もあったりして、いろいろ災害のリスクを考えながら、何ていうんすかね、分散してその施設を造るんだというような、その会社のポリシーがあるようでした。

そこで、今担当の課長にお聞きしたいんですけれども、旧中新田時代に結成された経団連というのが、たしかあったと思うんですけれども、それは今どのようになっているか。お答えできる課長はいらっしゃいますか。ひと・しごと課長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　おはようございます。ひと・しごと推進課長です。

今、町の経団連の組織についてお話をさせていただきます。

旧中新田町で組織していた団体を、合併当時再構築をされまして、今も継続して旧中新田町、旧宮崎町、旧小野田町の企業の方々に参画をしていただいて、現在も約50事業所が参加をする形で団体のほうは組織をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　伊藤　淳君。

○16番（伊藤 淳君） まだあって稼働をしているということなんですね。これはまた古い話で恐縮なんですけれども、中新田商工会の傘下、当時、参加の会員だけでなく、誘致されてきた、ほかからいらっしゃった企業の皆さんの代表者と、商工会の会員との親睦と連携を図るためにという意図で、地域産業の活性化ということで、時の商工会長さんが経団連と称してつくった会なんですね。

これ経団連、非常に格好いいですよ。日本経団連みたいな。ところが、これは中新田地域経済団体連絡協議会、それを訳して経団連なんですね。それをずっと続けてきた経緯があるんです。最近、その団体があるんですが、いまいちちょっとそれぞれの会社の業績とか、世の中の趨勢、流れで、少し下火になって静かになってきているという現実があるんですけれども、これはもう一回、それを再構築というか、活性化していただくように、町のほうであおっていただくと言うんですか、そういうことも要るんじゃないかなというような気がしているんです。

我々、企業の誘致といいますと、どうしても首都圏とか、大崎とか、大きい、既にそこで存在している大きな会社をこっちに来ていただくというような意識が働くと思うんですけれども、しかし地元を見直したときには、それぞれの経済活動で努力を続けている既存の会社というのがあると思うんです。

先ほど、町長もそういったものに支援の手を伸ばして、いろいろお手伝いをしていきたいという今度の施政方針の中にもあったので、そういったことも含めて言っているんですけれども、逆に我々も町民としてどこの会社が一体何をどのような物を作っているかというのは、恐らく分かっている方は、いらっしゃらないんじゃないかなと。私もほとんど分かりません。ピックルスコーポレーションぐらいは分かりますけれども、ほかの小林機械さんとか、ほかにもいろいろ誘致された企業があるんですけれども、そういったことも、なかなか分からないので、PRのしようもないというのがあるんですね。

もう一回その原点に戻って見直して、あそこの会社でこういった物を作って、こうこうコラボレートできますよみたいな、そういった仕掛けも必要なんじゃないかなというふうに思うんです。その件に関してどうでしょう、担当課長。もう一回この息吹をということで活動を。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

先ほどお話がありました加美町経済団体連絡協議会、こちらのほうは、先ほど伊藤議員のほうからお話があったとおり、やはり地場の事業所さんと誘致をされて、町内で操業される事業者さん、そういったところが連携をする形を取れないかというところでスタートしたという

形は聞き及んでおります。やはり地場の企業さん、あるいは外から来た事業者さんも、やはりそれぞれ融和、親睦を図りながら経済発展をしていただくことが、やはり大変重要だと私も感じております。

そうした中で、外から来る事業所さんに、やはり加美町を知ってもらう。あるいは加美町のよさ、そして加美町の産業の成り立ち、そういったところをしっかりと知っていただいた上で、やはり末永く経済活動をしていただきたいと、私のほうも感じております。

やはりその中には、もともとの地場の事業所さんと、あと新しく来ている事業所さんが連携をする。なかなかそういった中でも、それぞれの事業活動をする中で、会を脱退される事業所さんもやはり出てきているのは事実でございます。ただし、そうした中でも、その活動する内容、先ほどお話があったように、広くやっぱり理解をしていただくこと。そして、あとはやっぱり町民の方々にも、そういった活動の内容が見える化していく、そういったところは非常に重要になるのかなと私も感じております。

現在、町のホームページを活用させていただきまして、町内の誘致企業さんを今中心にはしておりますけれども、どういった産業をされているのか。そういったところを今紹介するホームページのほうを作成させていただいております。

今後は、そういったページを拡充しながら、また、あと町民の方々にも、そういった事業者さんの活動内容を知っていただくような、そういった場を、これまで以上に設けていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） それこそ、既存の企業同士がお互いにそれぞれの企業をつなぐと、そしてお互いを理解することで、いろんなコラボが生まれたり、いろんな新しい関係が生まれたりということもあると思うんです。でも、それを何か怠ってマンネリ化したという状況が長く続いているので、その現状の打破のためにも、再びこの加美町の担当の方というか、観光じゃないな、担当課がお世話役というか、仲人役に徹して地域連携を深めて、よりがっちりとスクラムを組んで、今後の加美町の対応に挑んでいけるような仕掛けが必要だと思います。

今、課長からもそういった旨の答弁があったというふうに理解してよろしいですね。結局、灯台下暗しというか、何かこうほかばかり見てしまう傾向というのが何十年も続きました。でも、それはマンネリ化を打破する意味でも、そういった視点は、それもあるんでしょうけれども、そうではない。ほかにも有名人にPRしてもらったりしながらも、既存のここで頑張っ

て何年も続けてきた企業を、何ていうんですか、きっちり育てていくというか、それでもって

新しく新規のコラボなんかもできるようにするためには、やっぱりお互いがお互いを知らない
と何もできないと。そういう現状があると思います。

ありとあらゆる資源を、加美町が持っている、そういったものをフルに使って、町長がやる
という政策に大いに期待します。我々も側面、そして正面から支持を惜しみません。加美町を
元気にするために頑張っていたきたい、そういう意見です。これに関して最後の答弁という
か、思いがあれば、また頑張れよみたいな、そういったことを分かりやすく言っていただけれ
ばありがたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

ちょっと冒頭、先ほどの伊藤議員から、例えば誘致企業なんか、何を作っているか、なかな
か分からないということからちょっとお話しさせていただきますと、実は私も就任させていた
だいて1年半ぐらい、時折、企業訪問という形で回らせていただいていたときに感じたことが、
そうなんです。全くもって伊藤議員がおっしゃるとおりで、私もずっと加美町に住んでいるに
もかわらず、具体的なあそこの工場がこうだとかというのを、はっきり言って全く分かりま
せませんでした。

例えば、もう企業名を出しちゃいますけれども、あのグリコさんで作られている様々なカレ
ーであったりとか、中華丼であったり、牛丼と様々レトルト食品を作られているわけですけれ
ども、あそこで日本で流通しているグリコさんのレトルト食品の100%が加美の工場で作られ
ているわけです。これはすごいことだなとも感じました。

あとは、アスカカンパニーさん、アスカカンパニーの皆さんも知っているハーゲンダッツ、
コンビニとかでもよく売っている250円以上する高級なアイスクリームで、誰もが大好きです
けれども、あれの大体シェアの半分ぐらいが、蓋です、中身は作っていませんけれども、あの
蓋が、アスカカンパニーさんで、やはり日本全国でシェアしている、あのハーゲンダッツの半
分はあそこで作られているといったように、聞くと、おらほの加美町でこんなふうというふ
うなこと、つまりそれを知ってもらえば、何かの話題でも実はこうなんだよというふうに、ほ
かの方に町民の皆さんもお話しできるわけです。

ですから、私はやはりこれも同じことなんですけれども、やっぱり知る、知ってもらう、
我々も知るということがすごい重要で、それがあまりにも、あまりこの期間されてきていなか
ったのかなというふうに思っています。

先ほどの経団連ですか、あれは私は非常にいいことだと思っていまして、今回の新年祝賀会

におきましても、3社のやはり立地企業の皆さんに宣伝していただいた。こういう機会を、どんどんまず増やしていけばというふうに思っております。

それで、やはり全て総括みたいな話をさせていただきますけれども、とにかく加美町は、私、実は何人かの首長さんから言われていることがあります。加美町はうらやましいんだよねと。何でですかと聞くと、すごく観光資源がたくさんあるじゃないですかと。伸び代はここから、今まであまり着目されない分、逆を返せば伸び代だけしかない町じゃないのとも言われています。

確かに私も、冷静に考えれば、全くもってそのとおりでして、ですから一つ一つ、逆に関しますと、加美町は物を持ち過ぎるんですよ。これしかないというんだったら、みんなでそれをアピールするしかないんですけれども、物を持ち過ぎていて、どれをアピールしていいか、しっちゃかめっちゃかになってきたのが、この何年間かだったのかなと思っていますので、その一つ一つを重ね合わせるようにして、よく言わせていただきます点と点が孤立しては駄目なので、それを線にしてお客様に楽しんでいただけるような線をつくっていくだけでも、私は観光に来てくださる方、今入り込み数は130万人ですけれども、これを150万人だったり、200万人と。ちょっと怖いことですが、数値目標を決めてでもやっていきたいぐらいのことかと思っております。

さらに、少し拡大解釈をさせていただきますと、担当課の皆さんにもよく言っているんですが、お客様に来てもらうというのは、何も商工観光課だけじゃないんだと。来ていただくというのは、例えば先般も1日目に、子育ての話を柳川議員からいただきましたが、子育てに非常に積極的な町だというふうが聞こえていけば、まずそれを視察に来る方々がいらっしゃいます。先ほどバッハホールだって、スポーツに特化した町だよと、スポーツすごいらしいよとなれば、来ていただけるわけですから。

私は、それぞれもちろん担当課のみんなは、それがまず種があるわけですが、心のどこかにお客様を呼ぶためには自分たちで何ができるのか、ちょっとずつでいいから考えてくださいとお願いしているところでございます。

ですから、結果的には、雑駁な言い方になっちゃいますが、総力を挙げて加美町にお客さんが来ていただける体制づくりというんですか、その意識づくりから始めていただく、いきたいなというふうに思っている次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ちょっと私、話の中で言い忘れたことが1個だけありまして、昔、アメ

リカの大統領のオバマさん、オバマ大統領の夫人がニットを着ていて、それが日本で作っていると、山形県の米沢でしたか、何かそれでもって世界的にファッションが流行したという事例がありましたよね。オバマ大統領のときに。

それと同じように、意外と皆さんご存じないです。そういうのが加美町にあるんですね。例えばその専門のあれなんだけれども、例えばバレエとか、コーラスとか、なんかやるときに身につける何ていうんですか、伸び伸びするこのニットの製品を作っている会社が、下新田にあるんですよね。これは世界的というか、日本的、そういうレベルの会社なんです。

ですから、そういったものをもう一回、何をどこで何か作っていると、もう一回洗い出して、それでもって、もう一回この検証をし直して、コラボさせてということが必要かと思います。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり、大綱1問の一般質問をさせていただきたいと思っています。

今回の通告に関しましては、「加美町・観光元年」、「『和と美』の加美町」の方向性についてということで一般質問通告を出させていただきました。

施政方針の中で、「加美町・観光元年」と位置づけ、「『和と美』の加美町」をつくるべく、町政を推し進めていくと宣言しております。

理由として11項目を町長は上げていますが、予算概要や主要施策の中では、加美町・観光元年に触れている記述があまりないように思われます。

加美町・観光元年を推し進めていくための具体策について、以下の点について伺います。

今回の一般質問に関しましては、この新しいワード、観光元年、あるいは、この和と美という言葉が出てきておりますので、執行部の皆様、役場職員の皆様、あるいは町民の皆さん、我々議員が、どういった方向性でこの和と美、あるいは観光元年に対して向かっていくべきか

というところを確認させていただくために、通告を出させていただきました。

(1) としましては、和と美とは、具体的にどのような内容か。また、これらを推進するため、短・中・長期的ビジョンやK P I はどのように設定しているのか。

2 問目といたしまして、加美町に来街してもらうための具体的な施策、移住・定住・U I J ターン策などについて。

3 点目といたしましては、インバウンド、特に台湾・嘉義市との交流の進捗状況や今後の見通しについて。

4 点目といたしましては、世界農業遺産・グリーンツーリズムの今後の展望について。

5 点目といたしましては、宮崎地区を中心とした、古代からの歴史遺物や伝統芸能の保護などの考え方などについて、以上の点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 高橋議員からは、大綱 1 問、小項目につきまして 5 問ご質問をいただきました。

「加美町・観光元年」、「『和と美』の加美町」の方向性についてということで、順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず、最初の質問からお答えさせていただきたいと思っております。今回、総合計画を策定するに当たりまして、まず加美町というのは一体どういうところなのかといったようなことを説明できるような言葉、それはまずは執行部職員が、やっぱりこういう町だといったような同じ概念を持って、また納得いただければ、町民の皆様も持っていただくことによって、今日午前中のご質問等にも多々ありますけれども、加美町の P R といったようなことも念頭に置きながらつくらせていただいた言葉というのが、金曜日の定例会第 1 回目のときに、施政方針の中で冒頭述べさせていただきました 3 つでございます。

改めて読み上げますと、加美町は、雄大な自然が生み出す景観と肥沃な耕土が育んだ食に恵まれた町です。加美町は、深い歴史が紡いだ文化と芸術が受け継がれるとともに、新しい未来が開く町です。加美町は、熱い息吹がこだまする魅力と活力にあふれる人たちが暮らす町ですといったように、加美町の特徴というものを表しながら、町政のいわゆる理想的な部分もまた含んでいるかと思っておりますけれども、その方向性というものを、この言葉の中に表させていただいたといったようなこととなります。そして、重要なことは、私たちは既に町民憲章を持っております。その町民憲章の中でうたわれている思いというものを、ここに反映させていただ

いているといった次第でございます。

その中におきまして、これを会社の中に、会社で一般企業で例えますと、いわゆる経営理念といったようなものがこれに当たるのかなと。社是というものがよくありますけれども、さらに縮めていったときに、長い言葉ですと分かりづらいので、それを縮めまして和と美の町で、和というのは、この加美町、3町合併して加美町は一つであると私自身も常に言わせていただいている、その和でもありますし、人々の調和でもありますし、そして長い歴史があるこの加美町にとって、いわゆる和というのは一つ、日本の歴史といったようなことも指す言葉かなと。

そして、美というのは、加美の美、美しい、この自然景観が豊かで美しい町であるといったようなことを一言で表して、この和と美という町なんです。そういうまちづくりをしていきたいといった意味で、簡単に文字で表させていただいております。

総合計画の中では、さらに今デザインをやっておりますけれども、子どもたちにも分かりやすく、さらに短くして平仮名で楽しく元気なみんなの加美町といったような言葉も使う部分がございますので、ご理解いただければと思っております。

また、短中長期ビジョンにつきましては、総合計画の基本構想及び基本計画で示す具体的な事業となる実施計画により管理しております。この実施計画につきましては、前期、後期各5年ずつ取りまとめを行っており、これらの事業がベースとなって、和と美のまちづくりを推進していくことになるかというふうに考えております。

また、K P I の設定につきましては、今回の総合計画においては設定しておりません。しかし、総合計画の実施計画に掲載している事業の進捗状況については、毎年度、事業状況調査を実施しております。さらに、各種事業の効果等につきましては、主要施策の成果に関する説明書により、確認と検証を行っているといったところでございます。

次に、2点目の加美町に来街してもらうための具体的な施策についてお答えします。

加美町の大きな課題である人口減少を止めるには、定住と移住を促進し、社会減に歯止めをかけていくしかありません。移住定住を進めるためには、これも施政方針でも述べさせていただきましており、まずは加美町を知ってもらうこと、そして加美町に来てもらって、そしてここを好きになってもらうといったようなことが重要であるかと考えております。

特に、加美町が有する数多くの観光資源は、あらゆる施策と連携できるキラーコンテンツになると考えております。移住を推進する具体的な取組については、町独自の移住パンフレットを作成し、町のホームページや首都圏で開催する移住セミナー等において、加美町の雄大な自然や観光資源、文化、生活、産業、教育、子育て支援など、町の魅力発信に取り組んでいく予

定でございます。

特に、実際に加美町に足を運んでもらうための取組としては、移住希望者の要望に沿った移住体験ツアーを企画開催し、加美町の自然や暮らしを体験してもらうことで、移住の促進につなげており、令和7年度も積極的に開催いたします。あわせて、地域おこし協力隊の活用については、令和6年度から協力隊の活動を事前に体験するため、お試し地域おこし協力隊事業を開催し、活動の内容や加美町での暮らしについて、具体的にイメージしてもらうことを目的に実施しており、令和7年度も引き続き実施に向けて検討しているところでございます。

さらに、最近では町民の方から知り合いが移住してくる、または家族がUターンで戻ってくるので、どんな支援があるか、教えてほしいなどの問合せが多くなっています。

このような形で、町民の皆さんに、加美町はよい町だから移住しておいでよ、Uターンで戻っておいでよと発信していただくことは、非常に大事なことだと考えておりますし、私自身もこの今の点、加美町の皆さん一人一人が、加美町のいいところ、まずは、おらほに来てみろよといったようなことを発信していただけるように、私たちも努力しなきゃいけないというふうに思っております。さらに、移住定住に関する取組や支援などの情報については、町外はもとより、町民の皆さんへの発信も含め、広く周知できるように行っていきたいと思っております。

3番目、インバウンド、特に、台湾・嘉義市との交流の進捗状況や今後の見通しについてということに関する質問にお答えします。

嘉義市との交流促進に向け、議会や教育委員会のご理解とご協力を賜り、昨年10月と12月の2回にわたり訪問させていただきました。2度目の訪問の際には、嘉義市長と直接意見交換を行うことができました。その席上において、私からは、訪問団の受入れの感謝を伝えるとともに、交流の発展を推進したい旨を申入れさせていただき、市長との間で、産業、芸術、文化、教育などの発展に向けた協力と、人材交流を交えた連携強化の意見が一致したことから、次の交流事業として加美町へ招待させていただいております。

今後につきましては、嘉義市において獅子舞を伝承すべき伝統芸能として取り組んでいる小学校があるため、町内の虎舞など、伝統芸能に取り組んでいる小学校同士の伝統塾とした交流、相互の食文化を学校給食として味わい、理解を深めるといった食を通じた交流などを考えております。子どもたちの交流に向け、嘉義市と意見交換会を行っていききたいと考えております。

また、台湾の観光客が好む3大要素が、雪、温泉、カニと聞いております。そのことから、加美町の宝の山である薬菜山を中心に、雪に関しては雪原を利用した雪遊び、温泉に関しては、やくらい薬師の湯、もちろんカニに関してはなかなか難しいんですが、南三陸の町長にこのこ

とを申したら、南三陸から持っていったいいからと。ただし、ふるさと納税の返礼品にはする
など、そんなことは言われております。また、春から秋のシーズンには、最上街道を利用した
加美町から銀山温泉までのハイクなど、広域な事業の展開も視野に入れております。

このような、少し夢も含めたやくらい地区の自然を活用した企画なんですけれども、嘉義市
に向けてもPRしやすい企画ですので、商工観光課を中心に検討を今指示しているところです。
とにかく、加美町だけがよくなるのではなくて、相互交流といったことが重要かと思いたすの
で、その点を念頭に進めていきたいと思っております。

4点目の世界農業遺産、グリーンツーリズムの今後の展望についてお答えいたします。

グリーンツーリズムについては、加美町グリーンツーリズム推進会議が主体となって、主に
教育旅行の受入れを実施しています。多いときでは、年間に約3,000人もの生徒を受け入れて
おり、加美町を訪れるきっかけになっております。一方で、加美町観光まちづくり協会は、観
光情報の発信のほか、ツール・ド・347や食べ歩きスタンプラリーの開催、世間遺産の募集な
ど、加美町の魅力を発信し、体感できるイベントを開催しています。この2つの組織が持つ強
みを生かすことで、観光客、交流人口の増加を目指すほか、台湾をはじめとしたインバウンド
の受入れに向け、現在グリーンツーリズム推進事業を、加美まちづくり観光協会へ移行するこ
とで協議をしております。

このような連携の下、農業体験や食文化等を通じて、世界農業遺産「大崎耕土」の奥座敷の
活用を伝えていきたいと思っております。この部分の食文化というところでは、当然に、今日
の質問から外れるかもしれませんが、オーガニックビレッジ宣言であったりといったような内
容も重ね合わせていきたいと思っておりますし、先ほど、伊藤議員からありました、ぼのぼの、
韓国で人気と言ったようなこと、これは実はさらに人気が高まっている理由が、最近また起き
ていまして、ですので、例えばそういう韓国向けのインバウンドの誘致なんていうのも行う方
法もあるかと思っております。

最後に、5つ目の質問の宮崎地区を中心とした古代からの歴史遺物や伝統芸能の保護などの
考え方についてお答えします。

宮崎地区には、国史跡では、奈良・平安時代の役所跡である東山官衙遺跡、町の史跡では、
町内最大規模の夷森古墳と、近世陶磁器窯跡の切込焼窯跡や、指定史跡ではございませんが、
大崎葛西一揆の激戦地であった大崎氏の居城の一つである宮崎城跡など、とても貴重な遺跡が
数多く存在しております。これらの史跡は、重要な観光資源となり得るポテンシャルがあると
考えております。今後も、保護保全に努めることはもとより、遺跡を訪れる方々のための説明

板の設置や除草など環境整備に努め、教育委員会と連携し、町内の貴重な史跡や遺物について周知に努めていきたいと考えております。

さらにまた、宮崎地区の伝統芸能についても神社に関連したものが多く、特に有名なものには宮崎獅子舞が上げられます。宮崎獅子舞は熊野神社の春季大祭で、みこしが氏子の家を巡行した際に舞われているもので、近年その開催時期に合わせて、宮崎商工会が春祭りを開催するなど、後継者育成のために氏子以外の方々も楽しむことができる祭りに変化してきています。例えば、温泉施設ゆ〜らんどやどどんこ館において伝統芸能の発表の場を設け、観光の動線をつくり出すといった連携も考えられるかと思っております。

先ほど、嘉義市の獅子舞の話もありまして、虎舞だけを事例に上げましたが、このような宮崎地区の子どもたちとの交流といったようなことも考えられますし、以前にもお話しさせていただいたことがあります。とにかく今、旧宮崎中学校の建物の中に、箱にして、遺跡遺物が3,000箱ぐらい眠っておるような状態でございます。可能な限り今後はこれを、どこにとはまだ言える段階ではありませんが、できれば展示して、このような歴史というものを町民の方々、特に子どもたちに知っていただき、加美町の歴史に触れていただくことが、私は子どもたちの郷土愛を醸成することにもなるかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま町長のほうから答弁をいただいたところで、再質問をさせていただきたいのですが、和と美に対して1問目です。和と美に対して、今、町長から答弁をいただいたのですが、私のいただいた答弁の中の感覚としては、施政方針の域をなかなか出ていないのかなと。具体性がなかなか分かりにくいのかなというところを、正直感じました。

和と美、これを新たに、にぎわいの創出という形で町民の皆さんと一緒に進めていくわけなんです。この和と美という経営理念や社是に似ているものとして、目指すべき方向性というものが、ちょっとまだまだ分かりにくいのかなというところがあるんですけども、ここは町長の言葉で、こういったものを検討しているというものがあれば、ぜひ町長の言葉で説明いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まず、例えば今、中新田の商店街、委員会を立ち上げさせていただきまして、皆さんと協議しているわけですが、空き店舗を利用していくといったこと、これはまずは商店街の連続性をもう一度取り戻すということが、商店街の活性化に向けて非常に重要かと思えます。

そのときに、例えば何でもいいわけです、正直なことを申し上げて、空き店舗、何も空き店舗のままよりも連続性があれば、何でもいいんですけれども、入っていただくといったようなことでも構いません。例えばそこを、ラーメンのまちにするというふうにみんなで決めた場合は、ラーメン店舗を入れていくということになりますし、または古着屋さんのまちを目指す決めたら、古着屋さんを募集することになるかと思います。

そのときに、じゃ加美町らしさ、そしてその統一感というものを、今の加美町、例えば中新田商店街のあるものを生かしていこうということになったときに、一つ見いだしてきたのが和であり、いわゆる歴史であり、寅やを中心とする、寅やは大正10年の創建ですので、例えば虎舞650年の歴史、そして酒蔵3つ、そしてそれに附属する建物も残っています。ですから、今あるものを、中新田らしさをしっかりと活用していくことが、私は自然の流れであるというふうに考えております。

そうしますと、和の基調でというのが一つの基準になってきますし、これも個人商店名をここで出すのはいかがかと思いますが、染萬さんには、度々中新田の公民館にも展示していただいておりますけれども、色打掛が、昭和20年代から30年代の大変きれいな色打掛が350着も長もちに眠っているといったようなこともあります。そのような皆さんがお持ちの、いわゆる耳目が注目するようなものというものを少しずつ使わせていただきながら、つまりこれはどこかの頭には当然ローコストということも考えています。ですので、そうしたときに、和の中新田商店街といったものを売り出していくということが一つ、例えばですけれども、一つの基調かと思っております。

ですから、それは何も中新田商店街ではなくて、その観点で考えていけば、何も洋物が駄目だと言っているわけではございません。それを基調でいけば、例えば美ということになれば、皆さん、花なんかを春になれば植えていただきます。ただ、よく言われることは、今こういう季節になってきまして、路肩の草とかが非常に目立っています。それをきちんと刈るようなシステムとかというのを構築すれば、それだけでもこの町は美しいといったような一つの基軸と言ったらいいんでしょうか。そういうもので提案させていただいているのが、この和と美という言葉になってきます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今の町長の答弁でいただいたところで、町長があえて中新田商店街の染萬さんのお名前を出していただいて、確かに公民館等々で色打掛の展示等々をしていただいたというところになりますと、どうしても我々が聞く、今、和と美というところでは切り離して

お話ししますと、和イコール日本のものというような感覚を、その染萬さんの色打掛云々というところになると、日本らしい、あるいは日本の中新田の酒蔵らしいものというところ、この日本の和というものに、すごく重点を置いてしまいがちに私はずっと捉えていたんですが、それも含めた中で、和でも洋でもどちらでもよく、何でしょう、平和の和といいますか、調和の和のほうを優先するというような発想で間違いないのかどうか、その辺についてもう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そのイメージする部分というのは、私こちらからあまり限定してこうだというふうにも逆に言わないで、皆さんにご想像いただくという部分も楽しいのかなと、正直これは本当に思っているところなんです。

ですから、例えば、純日本風じゃなきゃ駄目なんだなんて言ったって、現代社会は生きていけませんから、ただ、今、高橋議員から言っていた言葉としては、全ては調和だと思うんです。ですので、その調和の取れたまちづくりというようなことでいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、繰り返しですけれども、先ほどの中新田商店街、一つ特化させていただいて出させていただいたときに、それはあくまで一つの事例として、少しとがらせてもいいのかなというふうに考えているところです。

ですから、例えばそこから皆さんであとは議論ですから、私がああだこうだと言うことはありませんが、例えばそうするとあるところに甘味処が入るのか、何ていうんでしょうか、先ほどのラーメン屋が入るのかだとか、どちらかといったら、甘味処のほうがいいんじゃないかとか、または何が入ってもいいですけれども、そういう雰囲気というのをつくり出せるようなラーメン屋さんだとかというふうに、ちょっとあとは考えていただくと、統一感というのが出てくるのかなというふうにも考えて、このような提案をさせていただいているといった次第です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この和と美、初めて聞いたときに、やはり先ほど私が質問したとおり、日本の和というものにみんな執着といいますか、イメージが強過ぎて、そっちでいくんだねというようなイメージが強かったんです。今聞く中では、その調和の取れた、そちらの和のほうが強いと。それで、その中で町としての様々なコンセプトを設定しながら、まちづくりを進めていけばいいというようなお話ということで理解したんですが、それでよろしいんでしょうかね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） もちろんこちらからこんな感じでどうですかとかと言うのは、提案させていただきますけれども、最終的に商店街の皆さんですから、その皆さんが、ああ、それはいいよね、それだったら自分たちにもやれるんじゃないか、それだったらお客さんが来られるんじゃないかといったような、やはり大切なのは、行政から一方的に押しつけるんじゃなくて、こういうふうな、この枠の中は示させていただかないと、将来予算も伴いますから、あるかと思えます。

ただ、その方向づけとしては、ですから、その歴史的なものを否定するわけでもありませんし、調和ということも重要視していきたい。その中で、皆さんでやはり考えていきましょうよというスタンスというのは、これは間違いないかなというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今までは、このまちづくりの観点の経緯でいろいろ話になってきたのが、最初は町として今まで、ここ数年の話なんですけれども、町のほうからいろんな考えを出して、その考えを出したときに、出してから今度は急に委員会、いろんな名前の委員会のほうに渡して、委員会主導にしてください、町は特に何も言いませんよというような形で戻してみたり、また町が一回引き取ってというような、このなんか行ったり来たりしている経緯が、今までこのまちづくりの関係にはあったような気がして、その中で、じゃ今回はどのように進めていくのかというところの確認をしたかったというところになっております。

今回は、あくまで商店街を中心に皆さんの中で和と美というものをつくっていくかというような発想ということで、私は認識させていただいたんですが、これで大丈夫かどうかの確認と、あと、この美というふうになりますと、以前皆さんも久しぶりに聞くねというような言葉になると思うんですが、美しいまちなみづくり100年運動というものを、加美町で実は展開したことがあります。後ろのほうで、にやにやしていただいている方々も何人かいるんですが、この今まで、美しいまちなみづくり100年運動は、いつから始まるんだ、ずっとやっていますよというような答弁もいただいたこともあるんですけれども、この美しい町並みというものと、この美というものは今後絡めていくのか、それとも新たに検討をしていくものなのか、ここの部分について答弁願います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 誰もしゃべる人がいなかったんで、私が答弁させていただきます。

美しいまちなみづくり100年運動というのは、すみません、あまりよく存じ上げておりませんので、素直に申し上げます。ただ、それは概念的には非常に正しいことだと思うんです。

ですから、じゃ美しいまちをつくろうというふうなことを、なんか、じゃあくまで中新田主体でいきます、分かりやすくするために。

そうしますと、例えばこの議会からも何度もご提案いただいていたりとか、中新田旧商店街の区長さんから、ごみの集積所の問題とかもあります。そうしますと、美しいまちということを考えて、あの集積所のことも、早めに何らかの方法で納得いくような形で、皆さんに解決していかなきゃいけない課題になってくるなといったようなことで、それは全て美、美しいまち、お客様に来ていただいたときに喜んでいただけるまち、そして住んでいる自分たちも、おらはきれいだよと言って、自慢に思えるようなまち、それが一つコンセプトとしては大きいのかなと思って上げさせていただいております。

100年続くような、本当に町並みというんですか、持続可能な町並みというのは、つくれたらこれは一つ大きな大きな目標なのかなというふうに、今話を聞かせていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 正直、町長もその当時は就任されていないので、よく分からない話だと思うんですが、今まで商店街の皆さん、あるいは町民の皆さんは、この美しいまちなみづくり100年運動というものにも関わってきて、様々な案も出してきたという経緯があります。なので、今回のこの和と美というものを検討していく際には、今までのいろいろ調査した結果、あるいはいろいろ皆さんから意見をいただいたというものも十分配慮しながら、今回のこの和と美というものを進めていっていただきたいと。あわよくば、ぜひコンセプトというものも、地域の皆さんと、あるいは執行部の皆さんとしっかり共有しながら、これを進めていっていただきたいなという、そのスタートラインの確認をさせていただきました。

2点目いきます。定住移住を促進しというようなところでしていくんだというところがありました。

U I J ターン、一般的に言われるこのU I J ターンに対して、加美町で一番やはり来ていただく、あるいは戻ってきてもらうための施策というもの、先ほど町長からいただいた答弁の中には、どちらかというと、元加美町に関係ない人に来てもらおうというのが、答弁の中では多かったかなというふうに思うんですが、一度加美町を離れた方が加美町に戻ってきてもらうための施策として、何か具体的に検討しているものがありましたら答弁いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

今、町長のほうからまず答弁をいただいたのは、やはりどちらかというと新しい方々を呼び

込むためのひと・しごと推進課としての取組についてお話をさせていただきました。やはり、今お話があったように町から出た方々、一旦町を離れた方々というのはたくさんいらっしゃるというのは、私も認識しております。

これまでも、各旧町時代の町人会、あるいは県人会、そういったところの会の方々に、町のPRをさせていただいたこともございました。やはり関係人口をこれからどんどん増やしていくというところに関しては、やはり新たな方を呼び込むことに加えて、町を出て行かれた方々、一旦外に出た方々に、やはり町の実情なり、町の良さを再認識していただく、こういったところが必要になろうと思います。

そういったところといたしまして、町出身の方々、そういったところの今リストをやはり掲げながら、アプローチをする方法については、非常に検討していく必要があるのではないかと
いうふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、課長のほうから町人会、県人会を通じて云々というようなお話をいただきました。私のイメージで大変申し訳ないんですが、様々他県にある町人会、あるいは県人会、これは、ごめんなさい、一般的な意見として伺いたいんですが、これに参加される方の年齢層というのはどうなんですかね。

というのは、私も加美町を出ていたことがありますけれども、町人会、県人会に一切お誘いがなかったというところがありまして、若い人たちはほとんど多分この存在に気づいていないんじゃないかなと。そうなった場合に、しからば、町人会、県人会に話をするというと、大分私のイメージでは、私の祖父の兄弟なんかは、実は県人会、あるいは旧町の宮崎町人会というところに参加しているんだという話は聞いたことがあるんですけども、そのぐらいの世代の人たちがすごく集まっているように感じるんですけども、実際のところどうなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） やはり今お話しありましたとおり、これまで取組をさせていただいたのは、やはり町人会、県人会、そういったところにアプローチをさせていただいておりました。そうなりますと、いらっしゃる方々というのはある程度、年齢を重ねた方々が中心にはなっております。

やはり、そういった方々が直接町を向いていただくというよりは、今、孫ターンという形でそういった過去に加美町とつながりがあった方々が、その実家に帰省される際に一緒に来ていただいた方々、現にそういった方々が移住をしていただいたり、協力隊として戻ってきていた

だいている例もございます。やはり、そういったところへのアプローチに関しては、決して無駄ではなかったのかなというところがまず一つございます。

あとは若い方々、高校、大学、あるいは社会人、そういったところを出た方々に、どのような形でアプローチをしていく必要があるのか、そういったところは再検証が必要だというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 孫ターンというと、私も自分の親戚が地域おこし協力隊で来てから、私も気づいたんですけれども、そういった戻ってきている人間も中にはいます。実際に加美町、もちろん、何でしょう、人生を先ほど課長の言葉を借りると謳歌した方々のほうにアプローチをしていたというところよりも、我々のこの町で必要な人材というところという、やはりもっともっと若い人材が戻ってくることが必要なのかなというふうに思っております。

そうなった場合に、着実に毎年数回帰ってきてもらうための施策として、町として様々なイベントをしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

やはり、私も友人等々が県外に出た方々で戻ってくるというようなこととなれば、もちろんお盆やお正月というような話で、これは毎回、また、そろそろ来るかというふうに思っていたいていると思うんですけれども、夏、今年帰ってくるのかと聞くと、花火大会ないから帰らないんだよねという、こういったことがよく聞かれます。

この花火大会というのが、やはり加美町で、さほど決して大きな大会とは言わないですけれども、花火大会を目的に実家に帰ってきて、様々実家の旧友に会ってというような機会の創出というのは、非常に重要なことではあったのではないかなというふうに思っておりますが、これは町長の選挙公約にも、この花火大会の存在というのはあったかと思います。この花火大会の再開に関して、お考えがあればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 花火大会なんですけれども、1月のちょうど今年に入ってからですけれども、改めて商工会の会長、両副会長とちょっとことに関しましてお考えをということ、花火大会の復活に関してちょっと話を伺いました。

さらには、会長のほうからは、その花火大会の中に、中新田の花火大会のそれまでの歴史、やめるに至った経緯、お考えなども聞かせていただきました。お話を聞きますと、一つ花火を上げるための資金というものが、まずちょっと苦しくなってきたといったこと以上に、いわゆる花火大会を行うといいますと、なかなか多くの方々にご協力をいただかなきゃいけないとい

ったようなこと、複数要因がありました。

ただ、いずれにしても、その花火大会を復活させていくためには、今まで商工会が主体となった花火大会ではなくて、加美町のいわゆる中新田のお祭りという観念から抜け出して、加美町のお祭りだよねといったように、この加美町町民の皆さんに思っただけのような、まず、実行委員会のようなものを立ち上げて、そして1回、2回やったらまたなくなったでは困りますので、それこそ長く続くような会にするためには、きちんとしたコンセプトというものを考えなきゃいけないよねといったようなことを、そこでは話をさせていただき、話し合いになりました。

ですので、イメージとしましては、今年の夏から復活とかというのではなく、この1年ぐらいかけてしっかりとそのような組織なり、そしてコンセプトというものをしっかりとつくり込むような準備期間にして、あまり議会で数値を切ると後から首を絞めることになるかもしれませんが、再来年の夏に何らかの形で復活という、皆さんに思っただけのような会を開催できたらばすてきだと今考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 首絞めないように、再来年の夏に実現できるように、しっかりと議会でも後押しをしていきたいというふうに思います。

様々なやり方、時期を変えるですとか、やはり夏場の花火は高いんです。それを例えば時期を変えてみるですとか、あとは今までに行っていなかった指定席、有料観覧席を設けるですとか、あとはそれこそクラウドファンディングでお金を集めるとか、様々な資金の集め方あるいは人の集め方というところも様々検討していきながら、あるいは受益者負担、町民の皆さんが楽しむためにこれをやるんだというところに関しては、町民の皆さんにも協力していただかなきゃいけない場合もありますし、隣町の色麻町ともしっかりと、この花火大会の開催に向けてお話をしなきゃいけないところもあると思いますので、ぜひ町長にも、色麻町長にもしっかりとこの辺の話をさせていただいて、一緒にやれば、そんなにいいことはないわけですから、その辺の話もぜひしていただきたいというふうに思うんですが、そういった話は、色麻町長としたことはないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません、そこまではまだ、お隣とはまだしたことはないんですけれども、今まさしく高橋議員がやる項目を上げてくださいました。まさにそういうことの一つ一つをしっかりと決めてやらないと、一回こっきりでいいというんだったら、何もそんなに難しく

はないことなのかもしれません。ただ、今お話しただいて、ちょうどそのような項目を一つ一つきちんと準備していくことが、やはりせっかくもし復活するということになれば、それは10年も20年も続くようなものになるんじゃないかなというふうに思います。

確かに、ちなみにこの前、やぐらいのスノーファンタジー、あのときで非常に冬の花火は評判がよかったです。そういうことも含めまして、検討の一つとしていかなきゃいけないかなとは思っています。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 花火大会からはちょっと外れるんですけども、若い方々を加美町に再度戻ってきていただく、あるいは帰ってきていただくというところの中では、2回目成人式、あるいはダブル成人式、様々な言い方があるようですけれども、例えば焼津市、あるいは越前市ということでは、この2回目成人式、ダブル成人式というものをやっているようです。

こういったものをやる場合に、自治体が指定したといいますか、協賛をしていただくホテル旅館業、あるいは飲食店に対して補助金を出すというような取組をしながら、ぜひ帰ってきていただいて、40歳といいますと、社会人になってからある程度の役職もつくような年代にもなりますし、また結婚されている方、あるいは今晚婚化で40代はまだまだ結婚していない方々、こういった方の出会いの場の創出というところでも、今お話しした2市に関しては、その目的でやられているようです。

私もこういったものを以前からダブル成人式とか2回目成人式といった、40歳に限らずこういった、そこでは10人以上の会を開催した場合にはこういった助成をしますよというような補助制度を立ち上げているようですけれども、こういったものを検討するような考えはございませんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

今年の成人式のとき、私、似たようなことをちょっと祝辞で話をさせていただきました。実はそのお話に関しては、ある町内の女性の方からご提言もいただいたことがございまして、その方は20歳で、長女さんをご出産されて、ですからこの前の成人式のときに、ちょうどもしその2回目の成人式と、自分の娘の成人式が一緒なんだよねというような話で、昔と違いまして子どもたちの数も減ってきておりまして、この前の成人式、参加者で160人、全体でも本来230人ということ。今は写真を加美町全部でみんなで撮ることができるのは、非常にいいことなんですけど、それは減ってしまったからということになります。ですから、会場を見渡してもせっ

かくの会場、お祝いの席ですけれども、空席が目立ちます。

であるならば、そのような2回目の成人式、または3回目の成人式の皆さんに対象となる方にご案内をして、先輩の方々からの一言ぐらいつつの激励をいただいて、なんていうのもいいんじゃないかと。

そして、さらに深いところでは、同じようなご指摘もいただいたんですが、帰省のきっかけになるんじゃないかといったようなお話もいただきました。ですから、そういう意味での二重、三重の効果も考えられるのかなというふうに、まず自分の中では思っていたところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） まさに、町長の成人式の例の話を聞いていて、それは私もこういうことを考えていたなと思ってこの話をさせていただいたところでございます。ぜひこういった交付金の制度を検討していただいて、先ほど、町長、一般質問、私の前の一般質問でも、どんな形であれ、町に来てもらう人たち、これが観光課に限らず、全ての課において、こういった人を帰ってくる、あるいは来てもらう仕組みをつくっていくというようなことが重要だというような答弁をしていましたので、ぜひこういった支援金の制度というものも執行部のほうで検討していただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

3点目、台湾・嘉義市あるいはこの4点目の世界農業遺産グリーンツーリズム、この辺に関してはインバウンドというところで共通してくるかとは思いますので、まとめて質問をさせていただくんですが、先ほど町長の答弁の中で、嘉義市の皆さんとの交流事業の発展をお約束してきたというところで、今後、加美町へ招待することを決定してきたというようなお話が、答弁があったと思います。

具体的に、いつ頃、どのような形で招待をすることになっているのか、お決まりでありましたら答弁願います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） その後、嘉義市のほうから、いついつ市長が来てくれるというふうな正式なものはないんですが、まず最初にお誘いさせていただいた4月29日の初午に来ていただけると、一番加美町のいわゆる伝統ですね。それを見ることができますのでと言って、4月29日ご案内はしてきたところでございます。

どうも、既にその日議会かなんかだというふうなことがありましたので、ただ、言っていたいたのは、度々やっぱり向こうの黄市長さんという女性の方ですけれども、日本にも来られ

ることが多いので、その折に合わせて、加美町に来たいといったようなことは強くおっしゃってくださってありました。

また、今後のことに関しましては、まず教育関係のことに関しましての交流というのは、教育委員会のほうでもかなり様々なパターンを考えてくださっていますし、あと実際に行ったり来たりじゃなくても、まずウェブでのやり取りということもできますので、その辺を詰めていければと思っております。

ちょうどこの前、ソウルの江東中学校の皆さんが加美町に来てくださいまして、身近ですと庄司課長の自宅にも2人ほどステイしたんですけれども、その方々をコーディネートしている県関係のいわゆる教育旅行のコーディネーターの方が今度来てくださいます。実はその方、南三陸のほうとは民間レベルで、学校レベルで嘉義市の中学校、高校と受入れとかも、この10年間やってきたと。加美町がそういうスタンスであれば、嘉義のほうともネットワークがありますからという、新しいそういう嘉義市とのネットワークも開きつつありますので、そういうのも力添えをいただきながら、交流というのを行っていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど町長の答弁の中で、相互交流というのが必要だということで、今も南三陸の話が出ました。私も山間部と沿岸部というところで、様々な協定を結んで同時に一緒に何かをやっていくということは、非常に必要だよなというふうに以前から考えておりましたが、なかなか加美町から海というのは、様々なことをちょっと取り組んでみたことがあったんですけれども、距離もありましてなかなか難しいところがあるというところも念頭にはあります。

しかしながら、南三陸といいますと、東京オリンピック・パラリンピックの際に、加美町がチリを引き受けたというところも、南三陸つながりというところでもありますので、そのところというところは、非常に期待ができるのかなというところでもあるかなというふうに思います。

一方で、こういった企画をする場合に、どっちが中心になるかというところが非常に難しくなってくるところもあると思いますので、ここの部分でどのように検討していくべきなのか、あるいは私は前々から実はこの県北地域のほうには、行政で行っているDMOというのがどこにもないと、どこにもないといいますが、石巻にはあるんですけれども、中山間地域でDMOをつくっているところがないというところに、なぜ山間地にはないのかなというところは、実は私もいろいろ調べてはいたところでございます。

先ほど町長の話の中にも、銀山温泉、あるいは山形との連携というのも、以前も様々な一般質問でお聞きしているんですが、こういったDMOをつくって、こういった活動を行っていくというような、今後の見通しについて、何か検討していることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まだ、具体的なものはありませんけれども、観光で少し広域で加美町だけじゃなくてというふうに絶対考えていかなきゃいけないかというふうに思っています。

ですので、これはまだパーソナルコミュニケーションレベルなんですけれども、大崎市の市長なんかとは、そういう観光の話題になったときに、やっぱり1市4町でのDMOというものを構築して、とにかく例えばインバウンドだったらインバウンドでも構いませんけれども、来ていただいて、とにかく2日間見るところをつくらないと、この地域にその方々は泊まらないわけです。泊まらないということは、大きく、何ていうんでしょうか、そのインバウンド需要、または、その来ていただいた方の消費ということ、経済的なメリットが薄くなってしまうといったようなことがあります。

となってきますと、加美町だけではなくて、やはり1市4町の一つ観光ルートというものを構築していくためには、やはりまず考えられるのは1市4町でのDMOといったようなことがまず頭に浮かぶかなというふうに思っております。

その一方で、私は宮崎の道路にも大変こだわっているわけですが、この奥羽山脈を越えた、県境を越えたDMOというものに非常に魅力を感じております。具体的には、尾花沢、大石田、そして最上と、鳴子近辺を中心とする大崎、そして加美町というふうに、この奥羽山脈をぐるっと道路が開通したら、可能性ですけれども、一周できるような広域圏というのは、繰り返しですけれども、鳴瀬川ダムが完成すればダムツーリズム、そして向こうには銀山温泉もある。この峠道は旧道も残っているわけですから、そういうようなハイク、外国の方々は歩くのが好きですので、またそして雪と、そして銀山温泉といったようなことも、要するにキーコンテンツとなり得るものがめじろ押しですので、私はこちらの、政治的には1市4町ですけれども、面白みとしたら、この県境を越えたDMOというのはすごく面白いんじゃないかなというふうに考えてはいるところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

今の町長の話は、すごく私も聞いていて楽しかったので、ぜひ期成同盟会絡みのDMOをし

っかり押し進めていっていただいて、なおかつ1市4町の大崎耕土というところでも進めていただきたいなというふうに思います。

世界農業遺産、久しぶりにこのワードを出しましたので、1点だけお伺いします。

今まで世界農業遺産の様々な、1市4町で行っていると言いながら、あくまで企画立案云々というのは、全て大崎市が主導権を握って、大崎市で決めたことを1市4町に全部流しているというような形でありました。現状これはどうなっているのでしょうか。また、この今言った1市4町でのDMOの可能性にもこれは、つながってくるのかなというふうに思います。現在の状況についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

世界農業遺産につきましては、世界農業遺産推進協議会の事務局を大崎市が務めているということで、大崎市が主導で動いているところは事実でございます。そうした中で、じゃ加美町独自の動きということに関して申し上げさせていただきますと、一般質問の中にもございましたが、グリーンツーリズム、グリーンツーリズムについては、主に春の受入れが多くて、その内容は田植体験ということで、今年度から田植体験をする場合は、田んぼの周りに世界農業遺産、大崎耕土ののぼりを立て、体験する前には、この地域は世界農業遺産、大崎耕土ですよ、世界農業遺産とはこれこれこういうものですというものを、農林課の職員が説明をした上で体験をしてもらうなどしております。

それから、町内では秋祭りとか、あとは1月の新年祝賀会でもそうだったんですが、イベントがある場合は、この世界農業遺産についてPRなどをさせていただいております。あと、加美町独自ではなくなるんですけども、世界農業遺産推進協議会として、物販、PRに行くときは、加美町の職員も同行して一生懸命PRさせていただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） うまいこと、今やっていることの説明をしていただいたんですが、私が聞いたのは、この推進協議会の中で大崎市一本でやっているような、強い大崎市が全てを決めて発信しているような感じの状況が、今1市4町でこの推進協議会の内容というのが決められる状況にあるかないかをお伺いしました。今、加美町での取組等々の答弁だったと思うんですが、この推進協議会の様子といいますか、実態についてももう一度答弁お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

すみませんでした。大崎市だけで事業計画を組むのではなく、定期的に幹事会もしくは担当者会議を開いて事業計画について協議して、役割分担などをしながら進めているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ町長、この世界農業遺産のお話をする場合に、町長は世界農業遺産の奥座敷というところを様々なところで発言してもらっているわけですから、こういったところでもお話をしっかりとしていただいて、世界農業遺産である構成町の一つだということを、しっかりと知らせていただきたいという思いもありまして、今の質問をあえてさせていただいたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このDMOというのは、確かに最初にぽんと観光庁が出したところで、なかなか進んでいない事業だということだったり、やはり名前の通っているところが、やはり観光を集められて、名前だけの組織になってしまうということも懸念される場所はあるかと思いますが、今の町長の先ほどの答弁で、期成同盟会を活用したDMOというのは、確かに様々なうまみを加美町も抽出できるのかなというところがありますので、ぜひこの辺も併せて進めていただきたいと思ひます。

また、グリーンツーリズムの関係で先ほどちょっと話がありましたけれども、このグリーンツーリズムは、前にもグリーンツーリズムや移住定住に対して、ある種、加美町で特区のようなものをつくって推進したらどうかというようなお話をさせていただきました。やはり受入れ側として様々な農泊のための準備ができないですとか、そういったところが課題となっているというようなところがありましたが、以前この質問をしてから何か進められるようなことがあれば、お話ししたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

このグリーンツーリズムによるおける民泊の受入れでございますけれども、民泊する場合は、宮城県のほうで体験学習に伴う農林業家への民泊の実施方針というものを定めておりまして、民泊をする場合は、町で県のほうに届出書というものを提出しております。

民泊につきましては、コロナ禍の中でなくなったわけございまして、今年度から1校、民泊を再開したところでございます。

今後、この民泊が復活して拡大していく中で、そういった支障が出るようになれば、県とは相談したいと思っておりますけれども、以前はこの県の基本方針、実施方針に基づいて民泊の

ほうが行われてきましたので、今後そういった支障が出てくるようになった場合、検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 5点目、宮崎地区を中心とした古代からの歴史遺物等々の話で、先ほど来、伝統芸能に関しましては、台湾との獅子舞の交流、子どもたちの交流ですとか、この交流方法については、インターネットを活用して云々というようなお話もいただいたところでありますが、町長、先ほど答弁にもありましたとおり、旧宮崎小学校のところに様々置いてある遺物、あるいは現ボルダリング施設になっているところに、昔、何でしたか、歴史資料館にあったものというのが、全然日の目の当たらないような状況になっている状況にあります。

私も、これを前に教育民生常任委員会のときにも、両方のものを見させてもらったときにも、この活用というものをもっともっとしていかなければ、ただ単に埋もれてしまって、ただ単に物を入れているだけの場所になってしまうというところが、私も懸念していたところでございます。

これについて、もう少し具体的なところで、ちょうど先ほどないというふうに言ったかもしれないんですけども、もう少し具体的な活用方法、この遺物の活用方法について、もう少し詳しく答弁できれば、そこの答弁を聞いて最後にしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 冒頭、和と美の言葉から始まりましたが、もし和ということが一つ、日本の歴史という、いわゆる歴史的なものということで言わせていただければ、加美町には旧石器時代からの遺跡があり、縄文土器が出土しており、そして東山官衙を中心とする遺跡から、土師器、昔の器とかが出ておりといったようなことで、本当はあそこに眠らせていただく、あと勾玉のようなものもありといったようなことで、やはりそれをしっかり2つ、やはりご指摘のように、それをきれいに並べるということが、もちろん博物館のようなものをつくれれば最高にいいです。

お金がかかることですから、なかなかこの町でそこまでのことを今できるような状況はありませんが、例えばこれから公共施設の問題、統廃合の問題とかも今出ておりますけれども、そういう空いた公共施設に見せられる場があれば、一つの観光資源にもなると同時に、なに以上に子どもたちの教育、郷土愛の醸成につながるというふうに思っていますので、ちょっとそういうことを頭に、今考えながら今年できるとかということではないかもしれませんが、将来行っていければと思っております。

やはり、小さい子どもは、グリーンツーリズムもそうですけれども、外の子たちが小さいときに体験してということは、やっぱり加美町に行って加美町のおいしいご飯を頂いた、親切にされたということは、大人になった、そのときその頃小学生だった方が大人になっても覚えていてくださっています。

さらには、先ほどUターンの話も、Uターン、Iターンの話もありましたけれども、その戻ってくるために、やっぱりこの町が好き、この町に誇りを持ってくださる方だと思っていますので、そういう意味でも歴史を知るということはいいことですし、そのためのツールを私たちは持っているのを知っておくというのは、すごくもったいないというふうに思っていますんで、活用を考えていきたいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひこういった今回の一般質問、和と美、あるいは観光元年と、何かをスタートを切るという話になると、新たなものを創出してしまうというような発想に行きがちなんですが、先ほど伊藤 淳議員も一般質問で言っていました。町長も答弁をしておりました。足元を探せば、歴史を振り返れば、様々今までやってきた経緯がございます。その経緯をしっかりとブラッシュアップしながら、必ずしも新しいものだけをスタートラインを切るわけではなく、今まで脈々と続いてきた加美町の、今までやってきた作業や歴史をしっかりと受け継いだ中で、この観光元年、あるいは和と美をスタートさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時10分まで。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告8番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2件、一般質問をさせていただきます。

まず1件目、消防・防災について。

施政方針の中にもありましたけれども、消防・防災体制について5点伺います。

1 点目、危機管理室を危機対策課に改編し、体制の強靱化を図るようですが、具体的にはどのようなになるのか、お願いいたします。

2 点目、町民の防災減災の意識を高めるために行う講習会や研修会、総合防災訓練などの内容について伺います。

3 点目、災害時の情報伝達手段として運用を開始した防災アプリなどを活用した情報発信の詳しい内容についてお伺いします。

4 点目、避難所の開設運営は、町による対応のみでは限界があるため、住民自身、相互の活動体制をいかに整えるかが今後の課題と考えますが、その点について伺います。

5 点目、消火栓の設置状況はどのようになっているか。また、緊急時の使用に支障がないよう定期的な点検は行っているのか。

以上 5 点伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 木村議員からは、大綱 1 問目として、消防・防災についてとして小項目で 5 つ質問いただきました。ありがとうございます。それでは、順次お答えさせていただきます。

初めに、1 点目の危機管理室を危機対策課に改編し、体制の強靱化を図るようだが、具体的にどうなるのかとの質問にお答えします。

現在、自然災害などの影響による被害が発生した場合や、そのおそれがある場合に、町が取る配備体制については、指揮命令系統として、災害対策本部 3 号配備は町長、特別警戒本部 2 号配備は副町長。警戒本部 1 号配備は総務課長、警戒配備 0 号配備は危機管理室長の順で発令者が決まっており、配備体制ごとに災害時の対応が異なっております。

今回危機対策課に改編した場合、独立した組織となりますので、配備体制が見直しされることとなります。具体的には指揮命令系統が町長、副町長、危機対策課長の順に変わり、災害時等の対応が今まで以上に迅速に行えるようになると考えております。

続きまして、2 点目の町民の防災減災の意識を高めるために行う講習会、研修会、総合防災訓練などの内容はとの質問に答えます。

まず、講習会や研修会の実施については、隔年ごとに実施している防災指導員養成講習会があります。地域の防災リーダーを養成する目的として、町内から 30 名ぐらいずつ参加いただき、宮城県防災士協会講師の下、防災減災について学んでおります。防災指導員の資格を取得され

た方には、フォローアップとして研修会を実施しています。また、行政区等から研修会、講習会の要請があった場合には、防災関係等のお話をさせていただいておりますし、中新田高校では、地域防災学として、防災に関わる講話や避難所開設等の防災教育も実施しています。

次に、総合防災訓練の内容についてですが、コロナ禍以前は、現地災害対策本部を立ち上げ、救出訓練や避難所開設運営訓練、防災体験車両等展示、自主防災組織の訓練など3地区持ち回りで大規模な総合防災訓練を実施しておりました。しかし、コロナ禍に入り、中止や規模縮小を余儀なくされ、災害対策本部運営訓練、避難所開設訓練、自主防災組織の訓練を実施しております。令和7年度の総合防災訓練については、コロナ禍前の規模に近づけ、多くの町民に防災減災に対する意識を高めてもらうよう実施していきたいと考えております。

3点目の災害時の情報伝達手段として運用を開始した、防災アプリなどを活用した情報発信の詳しい内容はとの質問に答えます。

加美町で運用を開始した災害時等の情報伝達手段については、スマートフォンやタブレット向けのアプリケーションや、ガラケーなどの携帯電話向けの登録制防災メール、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない高齢者等の世帯の皆様には、固定電話及びファクスへの情報発信サービスとなっています。

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、ハザードンというアプリをダウンロードしていただき、地域の設定や欲しい情報、例えば台風や大雨、巨大地震といった災害が発生した場合の避難指示や避難所の開設といった災害に関する情報、また特殊詐欺の注意喚起をはじめとした防犯情報、野生動物の出没情報といった住民の安全安心に関する情報を発信します。そのほかにも、町からの一般情報や重要なお知らせなども随時発信していきたいと考えております。

次に、ガラケーの携帯電話をお持ちの方については、自分のメールアドレスを登録し、町から送られてきたメールに地域の設定や欲しい情報を選択していただきますと、前に説明した情報を受け取ることができます。

さらに、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない高齢者等の世帯の皆様におかれましては、自宅の固定電話やファクス番号をお申込みいただきますと、固定電話には音声案内で情報を発信しますし、ファクスでも受信できます。ただし、最近は特殊詐欺防止機能付電話機も普及していますので、特殊詐欺防止機能付電話機を設置している方は、町側からの発信番号を電話機へ登録していただく必要があります。

今回、運用を開始した災害時等の情報伝達手段は、多くの町民の皆様にご登録していただきたいと思いますので、今後も様々な場面でアピールしていきたいと考えております。

4点目の避難所の開設運営は、町による対応のみでは限界があるためといったようなご質問に対しまして、お答えさせていただきます。

木村議員ご指摘のとおり、災害時の発生またはそのおそれがある場合に、避難所を開設運営するには、職員の人数にも限界がある上、それぞれの業務にも支障を来すおそれがあります。現在、災害時における職員初動マニュアルにある避難所開設準備運営については、短期間を想定した計画になっており、避難所開設が長期化する場合には、住民の皆様にも避難所運営のご協力をいただかなければ運営は難しいと考えております。

避難所開設運営訓練マニュアルの中には、避難所運営に関して住民の皆様にも役割分担等をお願いし、ご協力いただく計画になっておりますが、周知できていないのが現状です。今後は大規模災害に備え、総合防災訓練時や自主防災組織の避難所開設運営に関わる講習会や研修会を実施するとともに、災害時の協定を締結しているほかの自治体との協力体制も含め、住民自身相互の活動体制等を整えていけるよう推進していきたいと考えております。

最後に、消火栓の設置状況はと、または緊急時の使用に支障がないよう定期的な点検を行っているのかとの質問にお答えします。

現在、消火栓の設置については、加美消防署、西部分署の意見を伺うとともに、行政区長や消防団員らからの要望等を伺って検討して設置しております。消火栓の設置数は、加美町内全体で426基となっております。消火栓設置が難しく自然水位もない地域については、防火水槽を設置し、消防活動に支障を来さないよう、消防水利の設置に努めています。消火栓等の点検については、加美消防署、西部分署による巡回での目視確認や地区消防団員による点検、春と秋に実施している火災予防運動時による点検を実施し、異常などがある場合には報告をいただき対応しております。

今後も、加美消防署、西部分署、行政区や消防団員と連携し、消防活動に支障を来さないよう、消防水利の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、再質問させていただきます。

まず、令和6年、消防庁が発行しております市町村長による危機管理の要諦というのを見つけました。64ページにわたっておりまして、これは岩手、宮城等々災害の起こった自治体の首長の意見なども入っております。この中でちょっとお伺いいたします。

まず1番目として、市町村長の責任、心構えというところの（2）というところに、最も重要なことは、駆けつける体制をつくる、状況を把握する、目標対策について判断、意思決定す

る、最後に5つ目、住民に呼びかけるの5点であるというのが書いてありました。

さらに、普通るとき、平時の備えとして、行政にも限界があることを、日頃から率直に住民に伝え、自らの命は自らの判断で守る覚悟を求めておくことということで、個々人の置かれた状況は千差万別で、行政は対応し切れない。行政はできるだけ正確な情報を収集し、適切な方法で伝えなければならない。最後は、本人の判断であるというふうに載ってありました。

次に、救援、復旧復興への対応というところの中に、職員には、職員しかできないことを優先させることと、職員の数は限られている、他からの応援があっても、職員がしっかりと支援体制を取ることができないと効率的に機能しない。避難所運営等職員でなくてもできることは、自主防災組織等に任せ、被災家屋調査や応急仮設住宅の建設、職員には、職員にしかできないことを優先させるべきであると。平時にこの仕組みをつくっておくことが、復旧復興の迅速化につながる。

最後です。職員を意識的に休ませること。災害対応は長期戦になる。休みや休息を職員任せにすると、職員は他自治体の応援やボランティアに気兼ねし、休むことができず疲弊する。自衛隊は不眠不休だが、自衛隊は交代で休んでいる。組織的に職員を休ませることというふうに書いてありました。この辺が非常に今回の質問の、行政任せじゃなくて町民の皆さんも一緒に参加するという意味で大切なことかなと思いましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 幾つか項目、教えていただきましてありがとうございます。

まず、私もこの1年半にはまだなっていないんですけども、この期間、昨年7月と8月等は、大雨の可能性がありましたんで、町民の皆さんに避難指示といったようなことで、避難所を開設してというようなことをさせていただいたわけでございます。

まず、そのとき意識したのは、やはり1つとしまして、いかに住民の方にその旨のこと、または大雨が迫っているよという、今は天気予報でかなり正確に分かりますので、伝えるといったようなことでございました。そのときに非常に今思いますが、ご活躍いただいたのが消防団の皆様で、早くから消防団のほうと、大村団長に来ていただきまして、または、そのときは加美消防署、板垣署長さんをはじめ来ていただきまして、そして周知徹底を行わせていただいたといった次第で、尽力させていただきました。

そういう意味もありまして、まず伝えるといったようなことで、今回の、後からの質問にもありましたが、防災アプリの導入といったことも一助につながるのかなというふうに思っております。

まだ、先ほど木村議員からいただいた項目は、例えば東日本大震災時のような本当に大きなまた能登の震災のようなといったようなことで、そこまで経験しておりませんが、避難指示を出させていただいたときも、一応3交代でしたよね。3交代で職員の割り振りを、それぞれ担当部に分けてもらっていただきまして、それぞれが自分の休みというものもしっかり取りながら、させていただいたといったような次第でございます。

ただやはり思うのは、先ほども消防団の皆さんのお力を借りたといったようなこともありまして、ただこれから職員が全てを賄うということは、これはどんどんと行革を進めば人数も減ってきます。ですから、やはりご指摘のように、今後いかに、民の地域の皆様のコミュニティーも含めまして、どのようにご協力をいただくかというのは、やはり大きな課題なのかなというふうに感じて、今の再質問を聞かせていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

ぜひ、その辺、今後ともよろしくお願いします。

次に、先ほど講習会、研修会という中に、昨年9月28日から29日、B & Gの施設を会場に、危機管理室が主催だと思うんですけども、実施しました日本赤十字秋田短期大学、及川先生の講師で、防災キャンプというものをやっておりました。高橋聡輔議員と私と、ちょっと見させていただきまして、すごくいいものだと思って、これはそのときの写真なんですけれども、こういった形で非常時のご飯を炊いたり、あとは太陽光を使った冷蔵庫とか、そういったようなものも、キャンプのような形でやられておりました。

それで、例えばそのお話の中で、防災訓練、炊き出しとかいうと、なかなか集まらないので、例えば防災バーベキューだとか、あとは避難訓練じゃなくて、何とかキャンプだとか、そういうイメージを変えると、いっぱい参加もしますよというお話もいただきました。この辺も少し詳しくといいますか、簡単に結構ですが、説明のほうを室長のほうからお願いできますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま木村議員さんからお話がございました。昨年、高橋議員と共にご参加いただきましてありがとうございます。今お話しいただきました内容を詳しくご説明させていただきたいと思っております。

昨年9月28日、29日の1泊2日間の予定で、中新田B & G海洋センターを会場に、親子を対

象として開催させていただきました。講師にお願いしたのは、今お話しがありました日本赤十字秋田短期大学の及川真一先生という方でございます。能登半島地震、あとは秋田・山形豪雨災害の際に、被災地の現地で実際にボランティア活動を行っている先生でございます。また全国各地で防災キャンプの講師も務められております。

その防災キャンプの内容でございますけれども、アウトドアキャンプで学ぶ防災術というものでございました。初めに、及川先生、自分が被災地に行ってボランティア活動を行ったときの体験談とか、あと災害時に取るべき行動などの講話、あとは災害時に役立つ簡単アウトドア料理、あとは避難所での活動など、大変参考になる内容でございました。

参加いただいた親子の皆さんは少なかった状況でございますけれども、その活動をしているうちに、自分たちで積極的に協力し合うようになっていったというのは、今後に生かせることになったのではないかというふうに感じております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） これは、次の質問の子どもの体験というか、そこにもつながっていくんですが、やはり参加した親子を見ていると、親子で協力しながらいろんなことを体験してよかったなど。これはもっともっと広げていく必要があるんじゃないかなという気がしました。

次に、防災アプリについて、先ほど説明がありましたように、町の広報の1月ですか、こちらの最終ページだと思うんですけども、こちらに、もしものときに災害情報をいち早くということで、先ほど説明いただきましたアプリ等々の説明がございました。まず、どのぐらい登録、まだ始まって間もないと思うんですが、あったのかどうかということと、このハザードンというものを選択した、どのように選択したのか。

いろいろ調べますと、防災アプリというのは公共的なものも含めて、スマート公共ラボだとか、株式会社ドーン、かなめ等、防災コンシェルなど様々出てくるんですね、ネット上に。こういった中から、機種といいますか、ソフトといいますか、アプリを選定した理由と、それと今まで使っております緊急速報メール、エリアメールとの関係、その辺をちょっと説明いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

ただいまいただきましたご質問でございますけれども、まず、どのくらい登録しているのかということでございますけれども、1月の初めから周知をさせていただいております。昨日現在までは789件、登録していただいております。毎日増えている状況でございます。

次に、この防災アプリの選定についてでございますけれども、今、職員招集とか、あとは消防団の招集する際に、RAIDENというシステムを利用させていただいております。そのRAIDENという機能を持ったその業者が、こちらの防災アプリのアプリケーションの会社も経営しているということで、そのRAIDENのシステムとこの防災アプリのハザードンのほうを連携できるということでございましたので、こちらのRAIDENのシステムを利用した、そのハザードンの防災アプリを選定させていただいたということでございます。

あと、エリアメールの関係ということでございますけれども、この情報伝達手段については、1つだけではなくて複数の連絡手段が必要になりますので、エリアメールはエリアメールとしての伝達手段、あとはこちらの防災アプリについては、こちらの防災に関わる情報伝達の一つということで、これを増やしていかなきゃいけないということでございますので、今回はこの防災アプリを含めた情報伝達手段を選定させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 通信料といいますか、実際に見た人は自分の使った、いわゆる通信料はそれぞれ個人がかかるんだと思うんですが、町のほうでこのシステムを入れることによって、財源といいますか、負担金といいますか、そういったものはどの程度かかるものなのか1点。

あともう一点、これは2月7日付の河北新報に出ておりました。県の防災アプリということで、20万人登録達成ということで、これはポイント3,000ポイントというのをつけてやったということなんですが、この宮城県防災アプリの件についても、ちょっと教えていただけるとありがたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

こちらの防災アプリのほうを拡張したということでございますけれども、こちらのほうは140万円ぐらいかかっているということでございますけれども、月々の通信費もでございます。そちらはちょっと調べさせていただいて、後でご報告したいと思います。

あとは、県のみやぎ防災アプリという、今のご質問でございますけれども、こちらにつきましては、令和5年11月に、女川町全域を対象にした宮城県で導入した、宮城県原子力災害避難支援アプリというのが始まりでございまして、広域避難をスムーズ化する目的で導入されたという経緯がございます。

今回、宮城県において、こちらの、何ていうか、県内35市町村で使えるというか、広域避難

をスムーズ化する目的で、今、県のほうではいろいろやっておるわけなんですけれども、マイナンバーカードと連携したデジタル身分証アプリ、ポケットサインというふうになっておりまして、そのミニアプリの中に防災アプリがあるということでご理解いただきたいというふうに思います。昨年11月から現在まで、宮城県民の方は登録をお願いしますということで推進しているものでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、避難所開設の関係でちょっと伺います。

加美町地域防災計画の概要版というのがあります。その中で町の責務、町民の責務等々いろいろ書いてありまして、この中にも可能な限り避難所の管理運営の構築ということで、運営マニュアル等々に、要するに加美町避難所運営マニュアル等々に従って、できるだけ町民の方々が自主的に運営できるようにというふうなことが書いてありました。

先ほど町長の答弁でも、なかなか総合防災訓練の中で避難所運営とか、そういったことができなくなってきているというお話も伺いました。それで、先ほど紹介がありました、みやぎ防災指導員ということで、こちらがフォローアップ講習の資料なんですけれども、非常に丁寧に書いておりまして、米木議員とともにフォローアップの講習も受けてきましたけれども、ぜひこういった制度を使って、多くの方々に実際に避難所を運営していく体験といいますか、そういったことを経験していただければなと思うんですけれども、その辺について、今後の計画がもしありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

今ご指摘いただいたことについては、やはり住民に対しては周知をしてご協力をいただいくということが不可欠というふうに考えております。

令和7年度以降、防災訓練なり、あとは行政区での講習会、研修会なり、こちらから積極的に呼びかけをしていきまして、なるべく多くの方にご理解をいただけるようにしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

あと、先ほどの防災アプリの関係なんですけれども、通信料は年額20万円程度というふうになってございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） そうしますと、通信料は町のほうで支払って、実際に町民の方が使った場合は全く無料ということでもいいのか、それとも自分の要するにスマホで使った分の通信料と

いうか、それは個人負担なのか、その辺もし分かるようでしたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 通信料については、町から通信されるものについては無料ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） そうすると、こちら側から見に行つた場合は、こちら側というか、町民の方の通話料という考へでよろしいんですね。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） ちょっとそこら辺も確認します。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

ぜひこの避難所運営の訓練をやっていただきたいなと思ひます。フォローアップの講習を受けたときも、いろんな避難者のパターンによってどこに仕分けるか、どういふふう配置するのか、非常に悩ましたし、勉強になりました。そういう意味で、常にこういったことをやって訓練しておかないと、なかなかできないものだなと思ひますので、これはぜひ町長、近いうちに、こういったものを取り入れた避難訓練といひますか、防災訓練をやってもらえませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 冒頭でもだんだんと職員が減ってくるという、これは将来的に見ても様々な地域の皆さんのお力、町民の皆さんのお力添えといった点では、ひとつ今いただいた防災士の皆さんにご活躍いただける場、またはスムーズにいざというときにご活躍いただけるようにさせていただきたいと思っております。

あと、防災アプリについて、私からちょっとだけ補足というんでしょうか、当初、消防庁が推奨しております防災無線を加美町においても取り付けられないかといったようなことを考えさせていただきました。そうしますと、加美町は広大な面積を持っています。お一人お一人の家まで届くようにするには、100基ぐらい建てなきゃいけない。そうしますと、総額で5億円ぐらいかかるであろうと。そして維持費も年間何千万円というふうになるということなので、どうしても国が進めるからといって、この話になってしまいますと、ある意味、大変なことになるということで、危機管理室に担当の職員の室長をはじめ、ではどういったような代替方法があるかといったようなことで採用させていただいたのが、この防災アプリだったといっ

たようなことを、皆様にお知らせさせていただければと思っております。

あと、いずれにせよ防災アプリはダウンロードしてもらわなければいけませんので、これからも例えば公民館とか、公共施設に少し大きめにポスターのようなものを張らせていただいて、QRコードで読み込むとすぐ登録をまだしていない方はできるといったようなことを、この1年ぐらいかかってしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 私も正直、この一般質問をするまで分かりませんでした。先日ダウンロードして使ってみました、やっぱり分からない方々がまだまだいるんじゃないかなと。その辺をもうちょっとアピールするなり、分かっていたく必要があるかなというふうに思いますので、今後ともその辺は努力をお願いいたします。

次に、消火栓についてなんですけれども、加美署の署長のほうにちょっとお話を聞く機会がありまして、上下水道課のほうにも情報提供をいただいて、どこに何ミリの水道管があって、その径によっていろいろ違うのでということで、その辺をいろいろ調査して、資料を作って危機管理室と共有したというお話も聞いております。

そこで、消火栓については、消防水利の基準というのがあるようで、市街地とか、準市街地では、防火対象物、要するに建物から140メートル以内に設置することという基本があって、それで、最近新興住宅地、どんどん住宅が増えている場所の消火栓の状況とか、またはその行政区のほうから、この辺に消火栓が欲しいんだとか、この辺がさびているんだといったような、そういった要望等々があるかないか、その辺を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

今お話があったように、新興住宅とか、そちらに水流をつねなければいけないのかどうかというところは、消防署と検討はしている状況でございまして、そちらも今後お互いに検討し合って、必要なところには設置していくというところでお話はさせていただいている状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） そちらのほうもぜひよろしくお願いいたします。

では、2つ目に移ります。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） すみません、先ほど自分のほうでもお金がかかるのかという

ことをございましたけれども、アプリを起動するとパケット料金がかかるということをございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、2つ目、子どもたちの体験活動について伺います。

子どもたちの健全育成に向けて、勉強だけではなく、自然体験やレクリエーションなどを通して様々な体験をすることも重要と考えます。以下の点について伺います。

1点目、B G塾というのが加美町スポーツ協会のほうでやっておりまして、B & Gの全国的にやっているもののようなのですが、それを今回の施政方針の中で、加美町こどもまんなかB G塾という記載があります。バージョンアップするようではございますけれども、具体的にどういった内容なのかというのが1点目。

2点目、昨年10月に加美町子ども会育成連合会で実施した加美町子ども会アンケート、これは、皆さんのタブレットに参考資料として入れさせていただいておりますので、ぜひそちらのほうを見ていただければと思います。その結果を受けて、地域の現状と今後の子ども会の在り方についての見解を伺います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願いします。

大綱2問目、子どもたちの体験活動について。

まず、1点目のB G塾を加美町こどもまんなかB G塾へバージョンアップする具体的な内容についてお答えいたします。

B G塾は、公益財団法人P & G財団支援事業として、令和3年度より3年間、6万円の助成を受け、子どもの居場所づくり事業を行ってまいりました。

活動内容は、長期休み期間中に地域人材を活用して郷土学習や宿題などの学習、自然体験、食育に至る多種多様な体験活動をB & G海洋センターを拠点とし実施するものです。現在のB G塾の内容は、カヌー&サップ体験、野外炊飯、郷土教育学習、水辺の安全教室、町内企業の見学等、加美町だからこそ体験できる活動が盛り込まれております。

令和7年度は、さらに現在の活動のバージョンアップを図り、補助金を活用しながら、町として支援してまいります。具体的には、参加児童数をこれまでの20名から30名に増員します。また、この際の参加費用はこども家庭庁の補助金を活用することで、全児童を無料とし、1人当たりの活動予算を3,000円から5,000円に拡充する予定です。

これにより支援を必要とする家庭の児童にフォーカスした体験格差解消の一助となると考えております。また、活動の際には、児童の安全を考慮し、ボランティアさん等、地域の力を借りながら進めてまいります。

なお、中新田B&G海洋センターは、ほかにも様々な事業を展開しており、1月22日に全国の首長が集う財団主催の全国サミットにおいて、町長が施設改修後のソフト事業の展開についてと題し、事例発表を行い、日本財団より高い評価をいただきました。この場を借りて報告いたしました。

次に、2つ目の質問の、昨年10月に加美町子ども会育成連合会で実施した加美町子ども会アンケート結果を受けて、地域の現状と今後の子ども会の在り方についての見解についてお答えいたします。

まず、このアンケートの概要についてですが、町内小学生保護者を対象に実施し、児童数886人に対して回答いただいた保護者は延べ596人で、回答率は67%と高いものになりました。アンケート結果では、子ども会に加入している保護者からは、活動を維持継続する上での課題、また加入していない保護者からは、加入しない理由など、それぞれの立場から子ども会に対する生の声を聞くことができました。

少子化、共働きの増加、核家族化、さらに社会情勢の変化に伴う価値観の多様化など、子ども会の活動を取り巻く環境は年々厳しくなっていることは加美町も同様です。加美町では、平成30年では加入率が90%を上回っていましたが、コロナ禍の影響で活動ができなかったこともあり、令和6年では51%まで低下しました。特に、中新田地区については、加入率17%という状況にあります。

子ども会育成会では、このアンケート結果について、近く専門家に、子ども会継続に向けたアドバイスをいただく予定と聞いております。子ども会は、子どもたちにとって必要なことは言うまでもありませんが、これまでどおりの活動を続けなければならないという考えではなく、学校や家庭、地域が連携しながら、地域の実情に合わせた取組はどうあればよいのか。どんな活動であれば、多くの人が参加しやすくなるのかを、専門家の意見を参考にしながら整理し、時代に合った、楽しく、負担の少ない子ども会にするための在り方について、子ども会育成会と共に考えることが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） このアンケートは非常に貴重なアンケートですので、実は私も子ども会育成連合会の役員をしております、役員会のときにこれを見せていただきました。このまま、

当然アンケートを頂いた保護者には、この内容をお返しするといえますか、お知らせはするんですが、それだけにとどまってはもったいないということで、ぜひ執行部の皆さん、議員の皆さんにも知っていただいて、今後の子ども会の在り方を一緒に考える材料にさせていただきたいと思ってこちらのほうに掲載いたしました。

それで、再質問なんですが、まず最初のB G塾関係なんですが、今教育長のほうから紹介いただいた全国の首長の会議で事例発表された。いろいろ調べましたら、2023年B G塾が多様なプログラムの部門というので表彰されているというのも見つけました。すごく頑張っているんだなということも改めて分かりました。

それで、実際B G塾を担当されている方のところにお邪魔して、加美町スポーツ協会のほうでいろんな話をお伺いしてきました。そのときに、やっぱり20人から30人に拡大するとなると人手が必要だといえますか、いろんなサポートをしていただいたり、お手伝いをさせていただく方、先ほども地域の方とか、ボランティアというお話もありましたが、この辺をきちんとサポートしていただけるのかどうか、まずその辺をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

B Gさんのほうとは3回ほど打合せをさせていただきまして、その辺も大変ご心配でしたので、当課でも、それからボランティアさんにもお声をかけたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひそのようにしてお話を聞いてみますと、5日間といっても連日ではなくて、長期休暇の中でやはり子どもたちが家に籠もってゲームなどを行っているよりは、全くそういったものとは違った世界を体験するということで貴重なプロジェクトだと思いますので、ぜひその辺は後押ししていきたいなというふうに考えております。

次に、アンケートについて少し触れたいと思います。まず、教育長の答弁にもありましたように回収率67%、これは正直、アンケートを取った生涯学習課の担当の方もそうですし、育成会の役員も、これだけの回答率があるとは正直予想していなかったと。多分二、三割、3割、4割ぐらいかなというふうに予想していたのが、これだけの回答をいただいたということは、様々な関心とか、意見があるんだなという思いをしました。

その点について、まず答弁いただければ。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

今回アンケート、私も見させていただきました。それで、やはり子ども会というのは年々厳しい運営状況で、解散するところも出てきておりますが、今ご父兄である皆さんにとっても、子ども会というのは、自分たちも活動した、経験した会だと思っておられる方がたくさんいます、残っております。やはり衰退はしたものの、子どもたちにとって大切な会なんだという意識は皆さんあるんじゃないかなというふうに感じました。

ただ、やはり教育長の答弁でもありましたが、社会現象やら様々な要因によって、なかなか役員になるのが厳しいであるとか、お金を出してまで全然見知らぬ人と活動するのかといったような厳しいご意見もございました。その辺のところを今後改善していければ、もっと子ども会活動が活発になるのではというふう考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、時間の関係もありますので、アンケートを私なりにざっと要約したところをご説明して提案させていただきます。

まず、問いの6というところに、子ども会へ加入している理由というところを見ますと、親や子どもの交流という回答が5割というか、半分ぐらいありました。

問いの7で、活動する上での問題点は何かという質問に対しては、会員数の減少、これが約39%、あとは実際の育成者とか、参加者が不足しているのは18%、役員の負担、成り手不足が3%というような問題点を指摘しております。

問い8で、子ども会未加入の理由は、まずスケジュールが合わないとは13%、実際に近くの子ども会が活動していないというのは9%、スポ少などで忙しいが8%、あとは運営に関わりたくないという親の思いが5%。

問い9、印象に残った行事ベストスリーといたしますか、上から3つは、旅行が15%、バーベキューが5%、あとは4%で、ラジオ体操、夏祭り、クリスマス会、お泊まり会などがありました。大事なのは、子ども会に行ってほしいこと、子どもたちが楽しめるイベントが19%、次に多いのが廃止というのが7%ありました。その次に、地域交流の促進、親同士だったり、他の地域との交流が6%、体験活動、これが先ほど高橋聡輔議員の質問だったかと思うんですけども、職場というのものもあるんです、体験活動。要するに加美町の中にどういう会社があって、実はいろんな会社があってすごいことをやっているところもあると。そういったことも体験活動としてやってほしいと。あとは農業に対する体験活動もやってほしいというのは4%、それと、ほかの子ども会との交流、要するに時代に合わせて、子どもたちが少ないので交流だったり、合同で行事をしたほうがいいというのは3%、最後、自由記述から思うこととして、いっ

ばい書いていただきました。後で皆さん見ていただければと思うんですが、その中で私が印象的だったのは、子どもによる、子ども主体の運営と。要するに子ども会本来の在り方。

次に、全員加入を行うべきと、これは賛否両論があるんですが、やはりみんなでやるべきではないかという意見。それと昔、私たちもそうだったんですが、学校内の教室などを使って子ども会を行う、こういった活動。次に、少子化の中で行政区の枠を超えて活動する考え方もある。最後、これが非常に心に残ったんですが、小学生から高校生まで、地区子ども会としてはどうかと。要するに、小学生だけの子ども会ではなくて、中学生のお兄さん、お姉さん、高校生のお兄さん、お姉さんたちももっと縦割りで、地域の子どもたちと、要するに親を除いて、その子どもたちでいろいろ考えたり活動すると、こういった提案も数名の方からいただいております。これは非常に今後重要ではないかと思いましたが、この辺について、町長、教育長、ご意見がありましたらいただけますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今読み上げていただいたところで、最後に、高校生も含めてというところで、自分の昔のことを思い出しますと、今もジュニアリーダーの活動というのをやっております。私の知り合いの同級生の娘さんなんかも活発にやっているんですが、昔ですと、ジュニアリーダーが小学生と遊ぶ会というのをよく企画してまして、それを小学生のときすごく楽しみでの、小野田の体育館なんかでよく遊んでいただきました。

私もちょっとコロナ禍で子ども会のことに関しまして、この前、教育長と一緒に町内の小中のPTA会長さんと意見交換したときに、やっぱりこの話題になりました。そのときに子どもの数が減っていることと、やはり大きい子が小さい子の面倒を見るということは、近年一番私は失われていて、要するにいい意味での縦割りですよね。それがなされていないということを私は問題だと思ったときに、この高校生、また中学生のジュニアリーダーの子たちを、一つ核にして、この子ども会とすっかり同じものはできなくても、それに代わるものというのを構築できないかなというふうに考えてはいたところでございます。私の意見としては以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 子ども会だけでなく、私の持論なんですけれども、実は私が教員になったばかりの頃は、体験活動が物すごく学校で行われていました。特別活動とか行事とかもです。それが30年、40年と年月が流れて、もう授業のほうにシフトしてしまった。特活とか行事とかがすごく減らされてしまったと。

やっぱりこれは間違いなく子どもの成長にも大きく影響しているのかなというふうに感じて

いる中で、今、子ども会ですけれども、やっぱり子どもに体験をさせましょうというふうな流れが間違いなく、保護者も地域でも持っていると思うんです。

そういう中で、やっぱり加美町として子どもたちに楽しい体験をできるだけさせたいなと私も思っていますので、子ども会中心でもいいし、あるいは地区でもいいし、あるいは中高生のボランティアでもいいですし、そういう中で子どもたちに楽しい加美町での体験が、様々な形で実現できればいいのかなというふうに思っておりますので、木村議員さんのお話を聞きながら、そういう思いになりました。

この前、中新田高校の総合探求の発表会で、2年生、3年生が地域創造学の発表をしたんですけれども、さわぐら公園のあそこで、喫茶店とか、あと子どもの遊びとか、あるいはお化け屋敷なんかして、すごい数の親子が集まって、私も行きましたけれども、やっぱり面白い企画、楽しい企画なら人はたくさん集まるんだなというようなことで、今、中新田高校もいろいろ来年のことを考えていますけれども、やっぱり小中学生もそういうことをいろいろ考えて、いろんなアクション、アクティビティーなことができればいいのかなと思っていますので、またいろいろお知恵がありましたら、お話しいただければというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

一応、そういった参考にしていただける資料として活用していただければと思います。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。15時20分まで。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告9番、4番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。1時間で終わらせるようという声がございますので、しっかり時間を守って質問をさせていただきます。

それでは、大綱1問です。施政方針について。

今般、令和7年度の町政運営についての方向性が施政方針で示されました。石山町長が就任

して2年目の折り返しとなる新年度の施策について、以下の点を伺います。

1点目、脱炭素社会への取組で、ゼロカーボンシティを目指すことを宣言するとあります。豊かな自然環境を守りながら、現在、加美町が抱える再生可能エネルギー問題との整合性をどのように図っていくのか。

2点目、魅力と稼ぐ力を持つまちについて、方向性の中では、加美町観光元年と位置づけ、観光資源として11項目を上げております。町長が考える最も有効で即効性のある項目は何か、また、観光施策の推進をどのように具現化していくのか。

3点目、企業誘致のための工業用地整備の具体策は。また、誘致する企業に対する支援策と優遇策をどのように考えておりますか。

最後4点目です。新庁舎整備を進めるに当たり、建設地周辺の将来像をどのように考えているか、以上4点をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 味上議員からは、施政方針についてといったようなことで、小項目、ゼロカーボンシティ、あとは観光、企業誘致、新庁舎に関しまして4点ご質問をいただきました。順次答えさせていただきます。

まず、ゼロカーボンシティを目指すことと、再生可能エネルギー問題との整合性に関する質問にお答えします。

ゼロカーボンシティ宣言は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言するもので、12月時点で全国1,127の自治体、県内では宮城県を含む20の自治体が表明しております。加美町では、温室効果ガス排出の削減を計画的に進めるため、1月に加美町地球温暖化対策実行計画を策定したことから、本定例会の施政方針において宣言したものでございます。

地球温暖化に伴う気候変動から自然環境や町民の生活を守るためにも、計画に基づき、脱炭素に取り組んでいく必要があると考えております。計画の基本方針の1つに、再生可能エネルギーの利用促進がありますが、温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策、持続可能なエネルギーの資源の活用、災害時のエネルギー面などの観点から、環境保全との両立を図りながら進めていくことが重要であると考えており、PPA、ソーラーシェアリング、木質バイオマスなど、主に地産地消型再生可能エネルギーの施策を掲げております。

一方で、全国的に急速に再生可能エネルギーが普及したことに伴い、安全面の懸念などが増加していることから、国では、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を進めるため、令和

6年4月に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法を改正し、説明会の開催の義務化、違反状況に対する措置などを定めております。

また、宮城県では再エネの最大限導入と環境保全の両立を目指す新たな取組として、令和6年4月に、再生可能エネルギー地域共生促進税を導入しています。

加美町におきましても、安全面、防災面等の懸念に対応し、町民の生命と財産を守るため、加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の禁止区域の設定などの改正を予定しているところでございます。

なお、問題となっておりますメガ太陽光、メガ風力発電なんですけれども、これが仮に設置されたとしても、この町のゼロカーボンには何ら寄与しないといったようなことになりますので、ご承知おきいただければと思います。

次に、2点目の魅力と稼ぐ力を持つ町に関するご質問について。

初めに、観光資源として掲げた11項目の中で、最も有効で即効性のある項目は何かとの質問にお答えします。

加美町の大きな課題は、将来予想される急激な人口減少に歯止めをかけることであると考えています。日本の人口が減っている現代において、人口減少を止めるためには、定住と移住を促進していくということしかないかと考えております。その中の移住を促進させる方法としては、町の自然、文化、歴史を多彩に取り入れた観光資源を最大限に活用し、来町していただき、町を知ってもらうことが重要であると考え、最も重要な施策として観光を位置づけ、加美町観光関連と施政方針で示し、11項目の観光資源を述べさせていただきました。加美町、探せばもっともっとあるんじゃないかとも思っております。その11項目の観光資源において、歴史と文化を有する中新田地区商店街や、陶芸の里スポーツ公園などのスポーツ施設も観光資源としてすぐれていると感じておりますし、先ほど話題になりましたB&G海洋センターもその一つかと思っております。

ここで、最も有効で即効性のある項目について述べるとすれば、豊かな自然環境の中に位置する薬菜地区の観光施設群が最も魅力的で、観光客を呼び込むにはうってつけかと今のところ考えております。

先般、薬菜観光施設郡を中心に、官民連携の下、開催されたスノーファンタジーにおいても、町内外から大勢のお客様においでいただき、薬菜地区の自然と施設群の中、大変なにぎわいを見ることができ、改めて魅力を十分に確信することができました。

また、今後の観光施策の推進に向けた具体化につきましては、スノーファンタジーのような

官民連携による実行委員会や、昨年設立された中新田商店街活性化委員など、町内で活動している団体、個人との連携強化を図ること。あわせて、町内に点在する自然、歴史、文化、商店街、各種施設などを再度把握、理解を深めながら、官民連携により、点から面的な構造の確立を行い、メディアの協力を得ながら広報発信することが第一と考えております。

具体的な計画としては、令和7年度事業のスタートとして、町の代表的なイベントである初午まつりにおいて、テレビ、ラジオなどメディアの協力の下、広報することを計画し、施策の推進に努めていきたいと思っております。先ほど、商工観光課長からも話がありましたが、そのための予算を計上しておりますので、何とぞよろしくご承知おきください。

次に、3点目の企業誘致のための工業用地整備の具体策と、企業を誘致する際の支援策等についてお答えします。

まず、町の工業団地については、そのほとんどが完売しており、企業誘致を行う際には、遊休の町有地や公共施設、民間所有の土地を紹介し、誘致活動を行っております。工業団地を整備するには、財政的な負担が大きくなることから、宮城県を通じ、利用可能な補助金や貸付金などの情報収集に努め、造成手続等の相談を行っているところでございます。

また、工業団地整備を検討する場合には、町の上位計画である総合計画や、国土利用計画、農業振興地域整備計画などとの整合性を図るとともに、企業ニーズに即した用地の整備に加え、開発手法など複合的な調査、検証が必要となります。まずは、県内外での整備事例を調査し、必要に応じて現地調査を行いながら、検証するとともに、民間開発会社等からの開発要望にも迅速に対応できるよう検討を進めてまいります。

続いて、2点目の企業に対する支援策、優遇策についてお答えします。

現在、新たに総合する企業や大規模増設を行った企業に対しては、宮城県の企業立地奨励金に加え、町独自の支援として、新規雇用促進奨励金、工場誘致条例による奨励金、または環境整備を活用していただいております。

また、町内企業が新たに設備投資をした際には、導入した建物や、機械装置等に関わる固定資産税の課税免除を実施しております。

このように、新たに設備投資いただく際には、人材確保策として、無料職業紹介所を通じた社員の募集や、ターゲット20事業等の活用、従業員の住まいの確保、町内外の企業とのマッチングなどのサポートも併せて行いながら、町内で永続的に経済活動ができるよう下支えし、地域経済の活性化と雇用創出に努めてまいります。

最後に、4点目、新庁舎整備を進めるに当たり、建設地周辺の将来像をどのように考えてい

るかについてお答えします。

新庁舎の建設については、令和6年度に基本設計を実施し、これから上程する令和7年度予算において実施設計の予算を計上するなど、令和10年度の開庁に向けたスケジュールに沿って業務を進めております。

新庁舎の予定地を矢越と定めたとき、当時の佐藤町長は、将来に向けた新しい地域づくりに、新生加美町の創造、加美町の一体感の醸成に向けた決断により、新たな人の流れと物の流れを創出することができ、現在の商店街にとっても活性化につながるものであると語っております。

加美町は、扇の形をした町であります。その扇の要は国道347号線と国道457号線が交わる交差点であり、良好な交通アクセスの下に建設する新庁舎から、まちづくりや交流を発信することにより、新たな企業誘致や新店舗の出店も見込まれ、町全体に、にぎわいや活気を創出することができると考えております。

今後、新庁舎整備と併せ、第3次加美町総合計画の基本理念に基づいた町全体の将来像の実現に向けて、議会、町民の皆様と具体的なビジョンを練り上げ、住民満足度100%、日本一の加美町を実現していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきますが、まず、脱炭素社会の取組の中でのゼロカーボンシティ宣言について、町長、今答弁の中で、ゴルフ場の開発と風力発電とは全く別物だというようなお答えでありました。

ただ、これは実際に勘違いされている町民の方が、やっぱりいるんですね。ゼロカーボンシティ宣言と聞きますと、町民の間には、また風力発電やメガソーラーを推進するのかと、そういった誤解をする町民もあります。加美町地球温暖化対策実行計画の中の基本方針1にある町、町民、事業者、それぞれの取組などについて、自然環境を守りながら進めていくということを、やはり丁寧に説明していく必要があると思います。

ゼロカーボンシティの中身を町民に分かりやすく説明した上で、決して加美町で起きている民間事業者によるこの再生可能エネルギー問題の計画とは違うものであるということを、まず確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 議員ご指摘のとおりでございます。繰り返しになりますが、ゼロカーボンシティ宣言、これは町内におきまして、民間でも事業者の方々でも、また公共施設

においても、一番分かりやすいのは、例えば役場の上にも設置しておりますけれども、ああい
う太陽光などを使うことによりまして、できるだけ自家消費を行っていった、全体的に、いわ
ゆる二酸化炭素の排出量を少なくしましょうといった取組でございます。

じゃ、メガソーラーであつたりとか、全体計画、JREのやつも回っていますけれども、あ
れというものは、送電線を通じてすぐに売電されていくわけでありまして、町の電力とは、結
果的には直接的にはなっておりませんので、あれが何基例えば建とうが、メガソーラーが幾つ
できようが、この計画とは全く関係なく、加美町のいわゆるカーボンの排出量ということの算
定には全くなりませんので、これとそれは全く別物であるといったようなことです。

実は、議員指摘のように、私にも幾つかその辺の質問を一般の町民の方からいただいております。
ですので、何らかの方法で私どもも誤解を受けないようにといたしますか、違うものだよ
といったような説明は、これから丁寧に行っていく必要があるかと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

それで、今回このゼロカーボンシティ宣言に関わって風力発電やメガソーラーのことまたち
ょっと調べていたんですけれども、その中で、ちょっと私に情報を提供してくれた町民から、
気になることを1つ指摘を受けました。

まだ、我が町ではあまり広く知られておられませんけれども、太陽光パネルや風力発電のブ
レードなど、この耐久性を確保するために使用されているPFASという化学物質、塗装の段
階で使うものだというふうに聞いておりますが、このPFASという化学物質について町のほ
うで把握しておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 最近話題になっております水道水、それが含有ということが含まれてい
て、基準ということが近年話題になっております。この辺りに関しましては上下水道課長から
詳細に答えさせます。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

PFAS、PFOSにつきまして、まだ水道基準にはなっておりません。今年度なるという情
報ではまだ来ているんですけれども、まだ水道の基準にはなっていないということでご理解い
ただきたいと思います。

それで、昨年、県からの指導がありまして、町のほうでも調査いたしました。大崎市のほう

に、大崎市の水道部のほうに調査を依頼しまして、5ナノグラム以下ということで、検出なし
ということの評価になっておりますので、ご報告いたします。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 検出なしということで、非常に安心できるかなと思いますけれども、
情報を収集している町民は、こういったことに非常に敏感な方というわけでもなく、やはり
様々なメディアを通じて、こういった情報を取りやすくなっております。このP F A Sについ
ては、残留性の高い物質、体内に入り込むと排出されることがなく、発がん性の高い物資であ
るというふうに言われております。

岡山県などでは、不法に廃棄された太陽光パネルなどから、水源が汚染されている可能性が
高いという現状から、水質検査なども行われている自治体もあると聞きます。今後、町でその
検査を予定はないかという質問をするつもりでしたが、今されたということで、そういった情
報をやはり何らかの形で、町の広報であるとか、そういったものには、そういう検査をしたと。
加美町では大丈夫ですよというようなことを、一応広報する必要はないでしょうか。どうです
か。

○議長（早坂忠幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

広報の仕方が悪かったということで、ホームページのほうには、検査結果のほうは載せてあ
ります。ただ、それを本来であれば広報等にも載せて広くお知らせするべきだと思いますので、
今後気をつけます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） こういった情報を包み隠さず、しっかり情報を開示していくべきと思
いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備施設設置事業との調和に関する条例、この
条例については、総務建設常任委員会発議で策定をした条例であります。今回、その条例等規
則を改正するということですが、我が町でも既にJ R Eが山の上のほうで操業を開始しており
ます。今申し上げましたP F A Sなどの規制、あるいは汚染などが、万が一発生した場合の補
償など、こういったものも改正の視野に入れるべきではないかというふうに思うんですが、い
かがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

今、条例の改正に向けてパブリックコメントを実施しておりますが、今回の条例改正の中にも災害及び事故発生等の対応というところの規定を、新たに設けることで考えております。その中にも、災害等が発生した場合には、いち早く町のほうにも情報提供いただき、またその対応について事業者のほうに責任を持って当たっていただくというようなことで、規定のほうをさせていただいております。

いろいろ今後、再生可能エネルギーが増えていくことも想定されますので、そういったことに対応した今回の条例改正になります。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） もうJREの現在操業している風力発電について、このブレードにこのPFASなる化学物質が使用されているかどうかというのは、今の現状では、JREに開示請求すればどうなんでしょうか、こういうのは分かんないですか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

そのような懸念がされているといったところは、事業者のほうにも情報提供したいと思っております。今回、風力がつくられたものは海外製でございますので、塗装なども海外で行われているものと思います。いずれにしても、そういったことは情報提供して、何らかの際には、そういった情報もこちらのほうに頂くことで検討したいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ぜひこの対応については、早急をお願いしたらというふうに思います。

条例の改正の中の第9条、禁止区域なんですけれども、法令根拠を規則ではなく、やはり条例で定めるべきだと思います。さらに2項の事業者は、禁止区域を事業区域に含めてはならない。ただし、関係法令等の許可を受けている場合は、この限りではないという、この文言については、私は削除すべきというふうに思うんですが、この2点についていかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

条例に禁止区域を細かく載せるべきではないかというようなご意見がありました。ほかの自治体の条例を見ると、そのような条例のほうに細かく載っているところもございます。町のほうでは、禁止区域と以前から抑制区域というところで規則のほうに定めておりましたので、そちらを改正ということだったものですから、規則のままで、今のところは禁止区域のほうも定めるというふうに今のところはしております。

抑制区域の中には、町長が必要と求める区域というところも入れております。これは条例化にしてしまうと、きちんとしたものがないと、そういったことが定められないのかなというふうな考えもあって、規則のままでそういったことにも対応できるようにというふうに考えての今の考えでございます。

ただし、規定のところでございますけれども、県の条例のほうでも、太陽光の条例があるんですけれども、そちらのほうでも全て駄目だというわけではなくて、県知事の許可があれば設置できるというようなこともございます。国の法律でも、そういった必ずできないというようなことでは定めておりませんので、そういった上位法に基づいて、こちらのほうはただし書で記載しているというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 他の自治体の条例ということなんですが、調べたんですけれども、栃木県的那須塩原市では、第6条になるんですが、何人も次に上げる区域において設置事業を行ってはならないと。その中で様々な法律を上げております。（1）として、砂防法第2条の規定により指定された砂防指定地、あるいは土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に係る法律第7条第1項の土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の土砂災害特別警戒区域、こういった法令の根拠を示して条例としているところもあります。

また、福島市においては、これからその検討を今しているところだということを調べましたが、やはり同じく砂防法第2条の規定によりというような文言から始まるというような検討をしております。

先ほど町長がというようなところがありましたけれども、現在の石山町長、それから前の猪股町長もそうだったと思いますけれども、保安林の解除をしないというふうに言っているんですから、私はその部分にこだわる必要はないかなというふうに思うんです。

ですから、この9条の第2項、関係法令等の許可を受けている場合はということでは、私は必要ないというふうに思うんですけれども、どうですか。もう一度考え方をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

こだわる必要はないのではないかなというふうにも議員のお考えでは、そういったこともあるんですけれども、法令の中で、そういったところまで踏み込んで設置できないよというふうなことは記載されておきませんので、町としても、そこまで法令を、何ていうんでしょうか、ちょっとうまい言葉で言えないんですけれども、法令を無視してまで、条例のほうを改正するこ

とはいかがなものかなというふうな考えでございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 最終的に、例えば保安林の解除というのは、町長が決めることになるんだと思うんです。ですから、町長がしないと言っているんですから、私はそこまで必要ないというふうに思うんです。今、パブリックコメント、今どの程度来ているか、今の状況を教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

今日時点で今のところ0件となります。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） パブリックコメントでも、私が申し上げたような同様の内容が来ると思います。そういった場合はしっかりパブリックコメントも尊重していただきたいと思います。

町長の主張する、主張するといいますが、ゼロカーボンシティ宣言、これを否定するものではないですし、町の自然環境等と、今の今回改正を図る調和に関する条例、この改正については、事業者による乱開発を抑制するというような意味合いをもって、我々議会からの発議で制定したというふうに思っております。より強固な条例改正を行って、加美町の雄大な自然環境を守りながら、町民に理解されるゼロカーボンシティの実現を目指していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 議員ご指摘のとおりだと思っています、やっぱり調和かと思っています。やはり今回のメガソーラーにしても、メガ風力発電所にしても、様々な町民の中に考えがあるということは分かっております。ですから、その中での、いわゆる意見の相違だけだったらいんですけども、やはり対立構図にまでなってしまったという現実があるかと思っております。

ですので、あくまでこのゼロカーボンシティ宣言というのは、あくまで町内におきまして、まず二酸化炭素の排出量を少なくしていきましようといったことと、さらに自然を守るということは、吸収するいわゆる植物、森林というものをしっかり守っていきましようといったようなことがコンセプトにありますので、やはりその一方で、メガソーラー、メガ風力発電というのは、このゼロカーボンシティには何ら益を、プラスにはならないものでございますので、そこは当初にご指摘いただいたように、しっかりと切り離しているんだといったようなことを説明も申し上げていきたいと思っております。

また、条例改正に関しては、やはり昨今問題になっているような、必ずしも、何ていうんでしょうか、よい業者だけではありませんので、特に太陽光に関しては、今のところどうこうと言うつもりはありませんが、各地で非常に先ほどの太陽光パネルの、いわゆる、そのままにポイ捨て事件のようなことが、もう日本全国で散見されるわけですから、そういったような、いわゆる無責任な企業を招かないようにすると言ったような意味で、やはり厳しく監視を厳しくといったようなことで、条例改正をさせていただければというふうに思っております。

いずれにしても、議会から提案された条例でございますので、今いただいたような意見もしつかりとこの条例制定までに参考にさせていただくことが肝要かと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） では、次の質問に移ります。

魅力と稼ぐ力を持つまちに関する再質問です。

答弁の中で、薬菜観光施設群の魅力については答弁がありましたけれども、やくらいガーデン、あるいはやくらいハイツなど、民間事業者による企画力、あるいは個々の企業努力によるところが非常に大きいと私は思っております。薬菜施設群にある振興公社が運営する施設との連携を強化して、既存のイベントを官民双方がお互いに稼げるものに盛り上げていき、その一方で、赤字の施設については、整理統合も必要と思いますが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 議会ですので、社長からは答えさせずに、私のほうから答えていきたいと思えます。

まず、2点いただいたと思っております。本当にやくらいガーデンさんとハイツさんというのは、ご努力いただきまして、そして評価されて、あのような今のお客さん、客足になっているかと思っております。

公社に関しまして、加美町としても大株主ということですので、意見を申す立場にあるわけですが、どうしても時代のニーズになかなか合わなくなってきた施設もありますし、また変えていかなきゃいけない施設もあるかと思っております。

今、公社のほうにも私、取締役として今年までは参加させていただいて、直接意見を言う立場の中にありまして、やはり20年前にできたときと、今では当然世の中は変わっております。社会のニーズも変わっている。それと同じようなこと、20年前と同じでは、やはり廃れるだけですので、今、社員の知恵もいただきながら、何が整理統合ということになるのか、または時には逆に、今のニーズに合わせるような投資も行うべきかというふうにも考えております。

いずれにしても、例えばガーデンさんやハイツさんに来ているお客を帰り足にでも、とにかく寄っていただくといったような、魅力ある施設にしていかなきゃいけないことと、やはりこれも同じです。ちょっとしたことですが、看板一つないとよく言われるんです。ですから、そういったような、ちょっとできる工夫を、今後、今年度、来年度辺りは精いっぱいやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○４番（味上庄一郎君） 薬業施設群までの交通手段について、現在、自家用車での移動手段になっていると思います。イベント開催時には国道347号が大変な渋滞になって、地域住民の日常生活にも支障を来しているというようなことも聞いております。そこで、イベント開催時だけでも、例えばこの小野田の庁舎からのシャトルバスの運行とか、そういったものを検討してはどうかというふうに思います。

そういったことが実現できれば、あるいは自家用車で来ていない方、例えばシャトルバスの範囲をどこからにするかによりますけれども、西古川駅からとか、そういったことであれば、地ビールあるいは地酒などの消費にもつながると思います。この売上げも上がれば、公社もよくなると思うんですが、社長いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） シャトルバス、渋滞から申し上げますと、私も実際行ってみて、すごい渋滞に遭いました。やっぱりお客さん大変だろうなということで、ガーデンの夜５時半ぐらいですか、そこで大分渋滞に遭いまして、これではやっぱりお客さんも大変だろうなというように思いはございました。

今シャトルバスで来れば、お酒なんかも売れて、公社も万々歳じゃないかと。確かにそのとおりだと思いますけれども、どういう形でこのシャトルバスを運行できるかどうかというのを含めて、全体的に考えなければいけないと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○４番（味上庄一郎君） あと、ブナ林がどの程度集客力があるのかというのも、ちょっと私は感じているんです。例えば議会でも何回か使ったことがあります。私たち中新田地区の議員がやっている区長との懇談会でも使ったことがあります。日本酒はなかったんですよ。

仮にそのときに一升瓶なんかを持っていったこともありまして、でも今度、日本酒に合うメニューがないと。そういうことも、やはり今一企業として、これはやっぱりメニュー開発、あるいは酒の、地ビールもおいしいんですけども、地ビールだけじゃない日本酒、なんかそれ

こそ町長が言う3つの酒蔵のセットを、飲み比べセットみたいなものも工夫したりすれば、私
はもっと売上げが上がると思うのです。

ですから、そういった工夫を、一つ社長も公務が忙しいと思いますけれども、考えて指示を
していただければというふうに思いますので、検討してください。

昨年設立した中新田地区商店街活性化委員会、これは町主導でということなんですが、現在
までの活動状況について伺いたいということと、中新田地区の商店街には、それぞれ地区ごと
に商店会がございます。さらに有志による中新田地区商店街にぎわいづくり委員会、この委員
会は、行政側からの発案で設立されましたけれども、現在は行政に頼ることなく、独自の努力
によって財源を確保し、13年目を迎えております。

昨年12周年のアニバーサリーということで、町長にも来ていただきました。こういった活性
化委員会の活動は、これらの既存団体、先ほど答弁にもありました。この既存の団体との融合
が重要なポイントになってくると思います。もう一度町長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） とにかく中新田の商店街、観光地化ということの一つの目標に、あと、
先ほど高橋議員のときも話ししましたが、1つ和と美というようなコンセプトで作り込んで
いこうといったようなことです。

にぎわいづくりの会議も昨年呼んでいただいたことと、引き続き活発にご活動いただしてい
ること、これは承知しておりますし、そういう既存のお考えも含めて、メンバーとして重なっ
ている方もいらっしゃると思いますので、私は商店街中心ですけれども、今12人の委員で構成させて
いただいておりますけれども、たしか定数は15名ということで、これから女性の方に入ってい
ただいたりとか、また私たちが今回スターティングメンバーじゃなかった方、ご意見、いいも
のをお持ちの方、またはさらには高校生なんかの若いアイデアとか、そういったものも含めて、
多くの方々のみなでつくっていく商店街、みんなで元気にしていく中新田商店街と言ったよ
うなことをイメージして、組織をつくり込んでいきたいと思っております。

すみません、担当のほうからこの後お答えできるのかどうか、ちょっと承知しておりません
が、今度の鍋祭りでも随分と委員の皆様からのご意見を賜っているとも聞きますので、詳細は
いけますか。じゃ、担当のほうから補足させます。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

今、町長からありましたとおり、商店街にぎわいづくり活性化委員会の活動状況でございま

すが、令和6年度2回ほど寅やのほうで集まりを持たせていただきました。

1回目はコンセプトの説明、あと2回目は実際に活動するための発足の会をつくらせていただきました。あと、にぎわいづくり委員会との融合ということでございますが、活性化委員会の中にも、にぎわいづくりの代表ということで、会長さんに入っております。そこでいろいろ出たご意見を、にぎわいのほうにも下ろしていただいて、にぎわいからもご意見をいただくというような仕組みはつくらせていただいております。

あと、今回の鍋祭りにおいての活動でございますが、今日もいろいろご質問の中で出ておりました和と美というのがコンセプトとして、委員会のほうも活動していきます。その和と美の委員会設立後の初めての商店街の大きなイベントということで、バスの予約センターのほうにおきまして、江戸、明治、昭和の商店街の地図を掲示させていただいて、今もまたこの通りが残っています。その通りでは、また、今も商売をなさっている方がいます。どうぞお店のほうをのぞいてみてはどうですかというような仕組みで、バスの予約センターのほうに掲示させていただきます。

また、その掲示のほうの実施部隊は、商店街の活性化委員会が主催で、協力としまして、隣で商店街の案内所のほうで、鍋祭りの日に、にぎわいづくり委員会さんのほうでやっていただいておりますので、一緒になって協力団体として、にぎわいの委員さん方にも、当日ご協力いただくという内容で進めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

この中新田地区商店街活性化、にぎわいづくり委員会には、私もですし、議会の中で高橋聡輔議員も一緒にメンバーに入っております。実際に商店街付近の方々じゃないメンバーもおります。

もちろん商工観光課の職員の方にも入っていただいて、それこそ商工会の職員も入っているというような、本当に自分の商売をどうこう考えるのではなく、様々なイベントを通じて、町のにぎわいを創出したいんだというような思いで活動している団体ですので、そういったところを、ひとつご理解をいただきながら、そのにぎわいづくりの会長が、今回の活性化委員会の会長にもなったということでもありますので、しっかりと連携を図りながらやっていただきたいというふうに思います。

以前の一般質問でも初午まつり、今年は昭和100年だということで、盛大に開催してはどう

かという提案をいたしました。私自身も消防団の一員として参加するわけですが、現時点で検討している祭りの内容について、お願いいたします。簡潔にお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

今年4月29日に開催されます初午まつりの開催内容についてということでございますが、基本的には保存会中心の初午、虎舞という形でございますが、そこに、今年は、前夜祭のほうも考えさせていただいております。メディアを使って初午を前夜祭から28日、29日と大きくPRしていきたいというふうに考えていますし、あと継承という形も考えております。

せんだって、保存会の方々にはご相談させていただいたんですが、中新田高校の活動の一環としまして、29日、全校生徒、お祭りの会場で何らかのPR、初午に携わっていただきながら、地域のイベント、祭りに対しての意識を持っていただくという形の事業のほうも考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 先ほど木村議員の質問でもありました子ども会の小・中学校から高校生までというようなお話がありました。

まさに、この火伏せの虎舞は、小学生から高校生まで一体となって行われるお祭りであります。その起源は、中新田地区の長興寺に隣接する八幡神社の境内に銅像があります、斯波家兼公が奥州管領として、この地に赴任をし、それが1354年というのが起源とされております。

それから祭りを670年、今年671年目になるんですが、この長きにわたって継承してきた現在の加美町消防団第一分団については、祭りに対する誇りと責任を担っております。消防団が祭りを担って継承している例は、全国でも珍しいことであると思います。現在後継者たる団員の確保が非常に厳しい状況でありますけれども、この団員の苦勞に報いるため、あるいは商店街の活性化のためにも、火伏せの虎舞を国の重要文化財、無形文化財に指定されるよう働きかけてほしいと思いますが、この点についてのお考えをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

私、まさしく同意見でございまして、昨年12月に県の担当のほうに、私とあとは阿部課長と浅野課長と伺いまして、あとは学芸員も吉田学芸員等も一緒に伺いまして、国の無形文化財にさせていただくためには、どのようなステップを踏んでいかなきゃいけないかといったような指導をいただきました。

確定ではないんですが、今、実は虎舞は、すみません、正確な数値は忘れましたけれども、もう随分しばらく前から、15年ほど前から文化庁のほうから、ということに実は指定されていたそうでございます。

ところが、じゃ、それはどういったものかと言いますと、今、味上議員が言ってくださったような歴史が分かるんだったら分かる範囲で、はやしはどういう音色なのか、言い回しはどうか。もちろん今ですから動画も取って踊りの仕方とか、そういうのをしっかりと記録し、まず文化庁のほうに報告を出すといったようなステップを踏まなくては、実質踏まなくてはならないようです。

実際、今国の重要無形文化財になっているのは、全てそのステップを踏んだところでございますので、できれば早めにそのステップを踏んでいければというふうに思っております。私もまさにPRとして、県から国に格上げさせていきたいと。正確な数値も今、国の重要無形文化財、二百幾つというふうに聞いております。

ですので、そこら辺もトライしていければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 台湾の嘉義市の黄市長も大変喜んでおりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、企業誘致についてですが、去る1月に開催されました大崎法人会加美支部、加美商工会共催による新春講演会、地元の中新田出身の日本政策金融公庫元副総裁の伊藤先生の講演を拝聴いたしました。

この中で、伊藤先生が、かつて大衡村にトヨタ自動車の大型工場が進出した際に、関連企業が加美町と栗原市を検討し、最終的に栗原市に決定したと。なぜ加美町ではなかったのかと聞いたところ、両市長の本気度が違ったというお話だったそうでございます。

詳しい内容までは分かりませんが、地理的なことを考慮しても、優遇措置が全く違ったということでした。町長の答弁では、加美町の様々な優遇措置が述べられましたけれども、それらに加えて、進出してくる新たな企業に対して、例えば期限付の固定資産税免除であるとか、税制上の優遇措置をもう少し考えるべきではないかというふうに思うんですが、まず雇用が確保されれば人口の流出も抑えられ、所得税の増額にもつながるというふうに思うんですが、この点について見解をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

今、ご質問いただきましたそれぞれやっぱり自治体によって企業誘致をする際の優遇措置、それぞれ自治体の特色を持って実施しているところでございます。やはりいろいろ団体によっては土地の取得等々を行った際に、最大で3億円の上限で補助しますですとか、そういった高い金額でそういった優遇措置を行っているところもあるようでございます。今やはりご質問でありましたとおり、なかなかそれだけの金額の財源措置を当町で講じるというのは非常に難しいというのは私のほうも感じております。

ただし、今ご質問でいただいたとおり、税制上の優遇措置ですとか、あるいは町有地であれば、その取得をしていただく際のやはり購入金額をリースに変えるなり、あるいは投資の状況、雇用の状況を見ながら、その金額を低額に抑える、そういったところで、そういった他の自治体にはないような措置を講じることは、大変重要であるという認識はしております。

やはりそういった投資の状況、企業誘致のお話等々、そういったものを勘案しながら、町独自の優遇策というのは、やはり講じていく必要があると感じております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 人口減少対策については移住を多く受け入れられれば、それでいいと思うんですけれども、まず町民が減らない工夫、現町民が減らない工夫というのにも必要だと思いますので、しっかり検討をお願いしたいと思います。

最後に、新庁舎建設についてなんですが、周辺の将来像についての質問ですけれども、1点だけちょっと確認をさせてください。

新庁舎建設について今現在、課の配置図が出ておりません。示されておりましたが、いつ頃示されるのか。あるいはまだ確定ではないと思いますけれども、非常にオープンスペースが多いというような印象がございまして。この点について、この2点についてまず確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新潮社整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

詳しい執務スペースなり、その辺につきましては、基本設計の終了というところで示していくということになります。執務スペースに限らず、例えばトイレですとか、会議室が今まさにワークショップなり、それから建設委員会等々が開催されておりますので、さらには議員の皆様、先週ですと3地区それぞれの区長会、あと今後教育委員さんなり農業委員さんなりの、そういったいろいろ意見を聞く部分が出てきますので、そういった中で示していくというふうに

なるというところでございます。

それから、町民スペースにつきましても、これは本当にたたき台というふうな場面で今現在示しておりまして、様々な使い勝手ですとか、いろんなフレキシブルに使いたいですとか、そういった部分で詰めておりまして、確かにワークショップの中でも、ちょっと広いんじゃないかとか、そういった部分もありますし、それから一方では、やはり町側としても期日前投票であったり、申告相談であったり、そういった場面でも使いたいというふうなところもありまして、その辺のいろんな兼ね合いを今調整しているというところでございます。

そういった様々な意見を今出していただいておりますので、その辺も組み入れながら、最終的に基本設計に反映していくというふうな段階でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 新庁舎の建設については、合併特例債の期限が迫っておりますので、粛々と整備を進めていただきたい。ほかの自治体の事例を見ましても、新庁舎が整備されますと、その周辺に開発や整備が目まぐるしく発展していくと感じております。大型店が開店し、その周りに次々と住宅が建築され、道路が整備されるなど、いろいろな事例がございます。大和町の新庁舎周辺は、その特徴を示す一例であるというふうに感じております。近年では、加美町の特に中新田地区の町なかの田んぼも大分埋め立てられまして、新しい住宅、借家が増えているように感じております。これによって、固定資産税などの税収については増えているのでしょうか、税務課長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） お答えいたします。固定資産税、特に家屋につきましては、毎年増額の傾向で来ております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） やはり新庁舎が建設されれば、その周辺には人が集まってきます。そういったことから、今回この周辺の整備について質問をしたわけなんですけど、現在矢越からの国道347号線の延伸については、国や県に対して要望はしていると思いますけれども、実現の可能性について1点伺いたいのと、それから、347ですが、やっぱり小野田のこのクランクのところを考えると、例えば下野目辺りからのバイパス化というのは、矢越からの大崎市方面に向けての延伸と併せて、こういったことというのは要望できないものなのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 幾つか道路整備で。まず、矢越のところの直角クランクでございますけ

れども、幾つか上狼塚の方々の基盤整備のこと、そして名蓋川、347号線上流域の河川の改修に併せて議論を同時にできていければなというふうな期待はございます。

ただ、これは実はもう少し事情を説明させていただきますと、結構県と宮崎の袋小路のことで今精いっぱいやってきましたので、ちょっとそちらのほうは、やや一步遅れたような感じで、実際にそういうまずその基盤整備と名蓋川の河川改修、プラスして道路改修と一緒に勉強会みたいな形で、町と県とというふうにする準備を進めていきたいというふうを考えているところが1点でございます。

先ほどの大体もう真っすぐですね。すごくすてきな話かなというふうには聞くんですけども、なかなか難しい、実現には難しい部分もありますが、まず、今日この議会、今議会でもお答えさせていただいておりますけれども、ダム工事に伴いまして、北ノ口小瀬線、農道、鳴峰中学校前の道路ですけども、これは国交省のほうは必ず拡幅といったようなことをやっていきます。

ですので、ただ10年で工事が済めば、その拡幅した部分を元に戻すと。ただ、それはあまりにも、もったいないことですので、やはり将来的なバイパスといったようなことで、県に本来であればその借地として使用している部分を買収してもらって、県管轄といったようなことになれるよう、今、これはやり取りが始まったばかりですので、それをこちらとしても、国と県の動きということになってきますけれども、側面サポートしていければというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。時間を見ながらお願いします。

○4番（味上庄一郎君） はい、見ております。新庁舎が完成すれば、周辺には人が集まり、5年と言わず変化していくというふうに思います。加美町内での町内移動ではなく、やはり町外から新たに加美町に来たい期待と思えるまちの実現のために、移住者に限定した支援策、宅地への転用など柔軟な発想も必要だと思いますが、最後にこの考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長、最後だから。

○町長（石山敬貴君） はい、分かりました。

ご指摘のとおりかと思っております。その期待する一方と、以前から議員ご指摘のように、その一方で同時にやんなきゃいけないんじゃないかというご指摘は、中新田商店街の現商店街の活性化、これをやはり同時にやっていくことによって、加美町の中心部というものをまず元気にさせていくということが、加美町全体に波及することかとも思っておりますので、しっか

りやっていきたいと。また、ご意見を賜りながらやっていきたいということで、よろしくお願い
いたします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、4 番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。
お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、2 月12日は午前10時までに本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 2 2 分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 1 0 日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 伊 藤 淳

署 名 議 員 尾 出 弘 子